

2019 July



No.561



兵庫県土地家屋調査士会公認LINEキャラクター 「しらベマスオ」 デザイン たなべあい

→ 特集

令和元年第78回定時総会

→ 報告

第76回日本土地家屋調査士会連合会定時総会 岸本八太郎名誉会長黄綬褒章受章記念祝賀会



作業塊場のフォトギャラリー



「春爛漫の器械点」

神戸支部 奥村 昌寛 会員

○ 『作業現場のフォトギャラリー』応募方法等

- ・写真(作業時に撮影したもの)、支部、氏名、写真タイトル、一言(あれば)を本会事務局へ メール(info@chosashi-hyogo.or.jp)等でお送り下さい。
- · 応募締切 2019年11月29日(金)
- ・採用された方には、些少ではありますが粗品をお送りします!

iii V Z Z

しらベマスオ誕生!!

現在、主要なコミュニケーションツールの1つである LINE 。 その LINE スタンプ を『土地家屋調査士』をモチーフに作成しました! ぜひ PR にご協力ください。















※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

目 次

特 集	
 「作業現場のフォトギャラリー」	
会長就任挨拶	2
神戸地方法務局局長祝辞	4
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞	6
第78回定時総会	
副会長就任あいさつ	11
境界問題相談センターひょうご センター長就任挨拶 …	13
報告	
第76回日本土地家屋調査士会連合会定時総会 ····································	14
岸本八太郎名誉会長黄綬褒章受章記念祝賀会	
トピックス	
	18
本会組織図	21
本会役員、各部・各委員会等構成メンバー一覧表	22
支部長就任あいさつ	
政治連盟だより	29
つれづれなるままに「自由業は不自由業」	30
私の事件簿シリーズ「コレ、土地が間違ってますよ」	31
部会・委員会報告	
会員の動向	
会員の動向	38
新入会員アンケート	
編集後記	42
第21回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!! …	48

— 表紙写真 —

兵庫県土地家屋調査士会公認 LINEキャラクター 「しらベマスオ」 デザイン たなべあい https://www.lancers.jp/

裏表紙 「きじゅんてんをみつけにきました!」 東播支部 山本 光利会員

会長就任挨拶



兵庫県土地家屋調査士会 会 長 橋 詰 繁 美

令和元年度の定時総会において、再び会長に選任い ただきました尼崎支部の橋詰です。

平成元年に土地家屋調査士試験に合格し、30年後の令和元年に会長として就任できましたこと、大変光栄に思うと共に責任の重大さを痛感いたしております。持てる力の限りを尽くして、本会並びに制度の更なる充実発展のために努力して参りますので、皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

前期は、中長期的な行く末を見据えた会務運営の組織固めを目標に前進してまいりましたが、やはり本会が行う様々な事業を行っていくには、安定した組織基盤の確立は不可欠と考えます。本会、支部を問わず柔軟に事業を行える組織づくりを目指すと共に、社会情勢の多様な変化に対応できる、効率的かつ効果的な会務運営を目指してまいります。そのような中で第78回定時総会において、特別会費制度廃止と20年ぶりの会費見直しについてご承認をいただきました。来年1月の特別会費の納付をもって同制度は廃止され、令和2年4月分会費より会費額の改訂が行われます。スムーズに移行されるよう周知・啓発に努めてまいります。また、各事業におきましては、総会でご承認いただきました事業計画に従って会務を執行してまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

近年、少子高齢化の進展や大規模自然災害の発生等を背景として、社会問題となっている空き家、所有者不明土地問題への対策について専門家としての無料相談や地図作成等を通じた自然災害における復興支援への参画など、土地家屋調査士への社会の負託は大きくなっていますが、空き家や所有者不明土地問題・変則型登記等の解決にあたっては、土地家屋調査士の有す

る専門的知見やこれまでの実績に鑑み、積極的に関与 していくことで、土地家屋調査士の知名度を高めてい くチャンスと捉え関係士業団体と連携して活動してま いりたいと考えております。

このような土地家屋調査士を取り巻く近時の状況を踏まえて、その使命を明らかにし、かつ、多様な懲戒事案に対応する必要性から、土地家屋調査士法第1条の目的規定を使命規定に改めると共に、懲戒手続きの合理化、加えて法人制度の活用推進のための1人法人設立を可能にする等の土地家屋調査士法の一部改正案が今年度には成立する予定であり、会員の皆様には逐次情報を発信してまいりたいと考えております。

令和元年6月1日から3日間、東京で連合会主催の 土地家屋調査士新人研修会が開催され、全国から349 名の新人が受講されましたが、土地家屋調査士試験の 受験者数は年々減少傾向にあり、平成元年は15,000人 であった受験者数が平成30年度は5,000人と3分の1 となりました。当会の会員も平成14年の789名をピー クに現在は690名を割っており、土地家屋調査士資格 の魅力が理解されず、マイナー資格者として定着する のではないかと危惧しております。このような状況で はありますが、来年には土地家屋調査士制度制定70周 年を迎えます。是非この機会をチャンスと捉えて会長 として、これまで2年間重点的に行ってまいりました 土地家屋調査士の知名度・社会的地位向上を図る活動 を一層加速させると共に、その基礎となる土地家屋調 査士の資質向上・研修の充実を図って「地図」が作れ る土地家屋調査士を目指してまいります。会員の皆様 におかれましても土地家屋の専門家として、これまで 以上の高度な知識を身につけていただき、質の高いサ ービス提供をいただくことで社会に還元いただくよう

よろしくお願い申し上げます。

最後に、4月30日で平成が終わり、5月1日に皇太子様が、新天皇として即位され「令和」の時代が始まりました。思い起こせば「平成」は、バブル崩壊から

阪神淡路大震災、東日本大震災のような大規模な災害が多く起こった時代でありました。新しい「令和」の時代が、平和で豊かな暮らしができ、明日への希望を 咲かせる時代となりますよう、心から祈念し就任のご 挨拶といたします。

暑中お見舞い申し上げます

令和元年 盛夏

事	名	淡 東 但 西 明 加 姫 尼 伊 阪 神 綱 監 理 副 副 副 副 会 路 播 馬 播 石 吉 路 崎 丹 神 戸 紀
務	誉 会	支支支支型支支支支支管会会会会
局	長	部部部部部部部部部安長長長長長長長長長長長長長長長長
_	岸 本	山足寺西門北岡和島関春一一一山関三安橋崎立内口腸村崎田本 名 本和嶋居詰
	八	進
	太	茂雅正 直孝直利一一英 光 裕正繁
同	郎	樹幸成徹彦志代明幸郎信同同同利孝之彦美

令和元年 第78回 定時総会(祝辞)

祝 辞

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会定時総会が盛 大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、 日頃から、不動産の表示に関する登記事務手続のほか、 法務局が所掌する各種事務の適正・円滑な遂行のため に、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りし て、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の土地家屋調査士制度は、昭和25年の発足から70年近い歴史を有しており、この間、その使命である不動産に関する国民の権利の明確化に大きく貢献いただきました。これも、ひとえに会員の皆様方の熱意と会長始め役員の皆様の御尽力の賜物であり、心から敬意を表するものであります。

また、先ほどは、本総会におきまして、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、「土地家屋調査士制度」の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記業務の適正・円滑な遂行に寄与されるなど、多大な御功績のありました方々に対して、表彰をさせていただきました。

受賞された皆様方の今日までの御苦労と御努力に対し、改めて敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の御健勝と益々の御活躍を祈念いたします。

本日は、せっかくの機会ですので、民事行政を取り巻く状勢について、若干、御紹介をさせていただきます。

1 始めに、「所有者不明土地問題」についてです。 御案内のとおり、我が国にとって、いわゆる「所有者 不明土地問題」への対応は喫緊の課題とされています。



神戸地方法務局 局長石打正已

昨年6月15日に閣議決定された「骨太の方針2018」 においては、この問題への対応策として、変則的な登 記の解消を図ることとされました。

このような登記は、土地台帳制度下の変則的な記載が今に至るまで残るものですが、各種公共事業の用地取得や災害の復旧・復興事業の妨げとなるなど、様々な場面で問題となっております。

そこで、所有権の登記がない一筆の土地のうち、登記記録の表題部に所有者の氏名又は名称及び住所の全部又は一部が正常に登記されていないものを「表題部所有者不明土地」と定義し、このような表題部所有者不明土地の解消に向けて法律上の措置を講ずる「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律案」が、本年2月22日、国会に提出され、5月17日に参院本会議で可決成立されました。

当局としましては、今後、法律の趣旨に添った取組 を実施してまいりたいと考えておりますので、会員の 皆様におかれましては、引き続き、御理解と御協力を お願いいたします。

2 次に登記所備付地図作成作業についてです。

土地の筆界をめぐるトラブルの解決やその未然防止 のほか、経済の活性化やインフラ整備、更には自然災 害への備えという観点から、地図整備の重要性・必要 性がますます高まっております。

このような状況を踏まえ、法務省では、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」や「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」等を策定し、本年度も引き続き取り組むこととしています。

当局管内では、従来型の地図作成作業を「明石市朝

霧台ほか地区」において、大都市型の地図作成作業を「神戸市東灘区魚崎西町一丁目ほか地区」において、 それぞれ実施しておりますが、会員の皆様方の御支援 と御協力を賜りながら、更に推進してまいりたいと考 えています。

3 次に、筆界特定制度についてです。

平成18年に筆界特定制度が創設されて以来、全国の 受理件数は、おおむね2,500件前後の高水準で推移し ておりますが、これは、筆界特定制度が国民から有用 なものとして広く認知され、定着していることを示す ものといえます。

なお、平成30年における当局の申請件数は90件、 169筆界に上り、全国でも有数の取扱件数を維持して おります。

このような件数を円滑に処理することができておりますのも、土地家屋調査士の皆様方が、筆界調査委員 又は申請代理人として、御尽力いただいている結果であります。

この場をお借りして、改めて感謝申し上げますとと もに、筆界特定制度の更なる推進につきまして、引き 続きの御協力をお願いいたします。

4 最後に、登記オンライン申請の利用促進について です。

登記オンライン申請の利用促進につきましては、これまでにも様々な工夫をしながら取り組んでまいりましたが、当局においては、昨年度から、「プレ調査」を実施しており、オンラインによる申請が「安心・安

全・確実」であることを御理解いただいているものと 承知しております。

登記オンライン申請は、国民の利便性が向上するの みならず、会員の皆様にとりましても、業務の効率化、 コスト削減に資するものですので、まだオンライン申 請を御利用されたことのない方々には、まず一度、試 験的に利用していただきたいと思います。

以上、4点ほど申し述べさせていただきましたが、 社会経済情勢の変化とともに、土地家屋調査士に対す る時代の要請、社会の期待は高まっており、国民に最 も身近な法律専門家の一つとして、なお一層の御活躍 が期待されるところであります。

また、このような情勢の変化を踏まえ、本年3月12日には、土地家屋調査士の使命を明らかにする規定の創設や懲戒制度の見直し等が盛り込まれた「司法書士及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が国会に提出され、審議されているところであります。

「土地家屋調査士制度」に対する国民の高い評価は、 会員の皆様が関係法令を遵守し、誠実に、土地家屋調 査士業務に精励してこられた結果であります。

今後とも、土地家屋調査士としての「職責」と「社会的使命」を果たされ、「土地家屋調査士制度」の更なる発展に努めていただきますようお願いいたします。

結びに、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発 展と、会員の皆様の御活躍、御健勝をお祈り申し上げ まして、私の祝辞とさせていただきます。

令和元年 第78回 定時総会(祝辞)

祝 辞

本日ここに、神戸地方法務局長様を始め、多くのご来 賓をお迎えし、兵庫県土地家屋調査士会令和元年度定 時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶 びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から橋詰会長を始めとして、役員の皆様、 そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合 会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただい ておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

早いもので、現在の執行部となって二年が経過しよう としていますが、平成三十年度の連合会の事業方針大 綱を基に策定された事業計画を遂行し、おおむね所期 の目標を達成できたものと考えております。この場をお 借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

連合会においては、本年度も継続して、「境界紛争ゼロ宣言!!」の更なる発信と、土地家屋調査士の業務環境整備を推し進めるとともに、土地家屋調査士が社会に貢献できる機会を更に拡大させるため、強靭かつしなやかな業務遂行を事業方針の中心に据えて活動しております。

さて、土地家屋調査士法の一部改正に関する動向については、去る4月12日に参議院本会議において、「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が全会一致をもって可決されました。この法律案には、連合会が要望している事項が全て網羅されており、特に、土地家屋調査士法第1条は、目的から使命の規定に改正され、これまで要望してきた土地家屋調査士法施行規則第29条の改正に深く関わる事項でもあった「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という土地家屋調査士の業務全般を表す文言がうたわれると同時に私たちの専門性をより明確に表現した内容であります。



日本土地家屋調査士会連合会 会 長 岡 田 潤一郎

今後は、衆議院における審議の動向も注視し、全国土 地家屋調査士政治連盟とも連携のうえ、適時適切な対 応をしてまいります。

所有者不明土地問題への取組については、本年3月 から、法務大臣の諮問機関である法制審議会における 民法・不動産登記法部会に、私が委員として参画してい るところであります。この部会では、所有者不明土地を 円滑かつ適正に利用するための仕組みを早急に整備す る観点から、民法、不動産登記法等を改正する必要が あると思われるので、これらの方策を始め、その仕組み を整備するために導入が必要となる方策について、意見 が求められております。連合会といたしましては、相続 登記の義務化の可否、土地所有権の放棄の可否、共有 制度の見直し、そして相隣関係の見直し等の議論に対し、 組織を挙げて全力で取り組み、的確な提言や意見を提 示し、適切な対応をとってまいりたいと考えております。 その中で、情報提供可能なものについては迅速に行うこ ととし、全国の土地家屋調査士会にご意見を求めること もあるかと思いますので、是非ともご理解ご協力をお願 いいたします。

本年度は、これまで全国の各ブロック協議会に委託しておりました新人研修を連合会が主体となって実施する中央型の新人研修が行われます。会員の帰属意識を高め、一人一人が土地家屋調査士という専門資格者であることの矜持を持つこと、それは当然のことながら、次世代の土地家屋調査士の人材育成に欠かせない核であり、連合会の責任と役割は今まで以上に重くなることを自覚し、準備を進めておりますが、この初の試みである中央実施型新人研修を成功させ、その後の経験を積むことによる専門家への道のりは、各土地家屋調査士会の皆

様のお力添えがまだまだ必要不可欠でございます。是非ともよろしくお願いいたします。

また、来年は、土地家屋調査士制度制定七十周年を迎える年でございます。土地家屋調査士が社会から必要とされ続ける資格として、また、土地家屋調査士制度広報のためにも、連合会は土地家屋調査士制度制定七十周年記念事業準備チームを組成し、役員も一丸となって準備を進めております。記念事業が社会情勢の変化に対応し時流に乗ることができますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

社会的諸問題解決の一翼を担う土地家屋調査士制度

に吹く風に最大限の帆を広げて、その期待や要請に応えていかなければなりません。連合会は土地家屋調査 士政治連盟との協調体制を強く持って、土地家屋調査 士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一 丸となって、迅速に邁進する覚悟でおります。

今後とも兵庫県土地家屋調査士会及び会員諸兄の一 層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と兵庫県 土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの 言葉といたします。

-0 O-

令和元年 第78回 定時総会

さる5月24日(金)午後1時30分からANAクラウンプラザホテル神戸において令和元年第78回定時総会が開催された。



総会は、神戸支部大平会員の司会により安居副会長 の開会宣言がされ、橋詰会長から挨拶がなされた。

議事

当日出席会員 124名 委任状出席会員 355名 議長には伊丹支部島本一幸会員、副議長に明石支部 門脇直彦会員が選任され、安居副会長及び各部長、委 員長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第 1号議案から第7号議案が審議された。

第1号議案 平成30年度収支決算報告書承認の件

第2号議案 兵庫県土地家屋調査士会会則の一部改正

案審議の件

第3号議案 兵庫県土地家屋調査士会共済規則一部改

正案審議の件

第4号議案 兵庫県土地家屋調査士会特別規則廃止の件

第5号議案 令和元年度事業計画(案)審議の件

第6号議案 令和元年度収支予算(案)審議の件

第7号議案 役員等選任の件

新役員名簿等は22ページに掲載しております。

式典

議事に引続き、式典が行われ、神戸地方法務局長表彰はじめ各表彰、多数のご来賓からの祝辞が述べられた後、三嶋副会長の閉会の辞により、華やかな内に総会は終了した。

☆ご臨席いただいた来容

 神戸地方法務局
 局
 長
 石打
 正己
 様

 同
 総務課長
 玉井由紀江
 様

 同
 首席登記官
 田部
 悟
 様

 同
 総括表示登記専門官

 下野
 正幸
 様

 同
 総務課庶務係長

藤次 良行 様

兵庫県 県土整備部土木企画局長

廣田 俊彦 様

同 県土整備部用地課長

森田 智裕 様

日本土地家屋調査士会連合会

副 会 長 小野 伸秋 様

兵庫県司法書士会

会 長 鈴木 浩巳 様



兵庫県弁護士会	副	会	長	種谷有	有希子	様
兵庫県社会保険労務	子士会	÷ ·				
	副	会	長	牧山	浩之	様
近畿税理士会神戸支	部					
	副习	支 部	長	赤松	健二	様
兵庫県不動産鑑定士	:協会	č				
	副	会	長	多田	敏章	様
兵庫県建築士事務所	協会	č				
	副	会	長	宮本	毅	様
兵庫県宅地建物取引	業協	会				
	副	会	長	松本	高亮	様
顧問	衆議	続記	美 員	西村	康稔	様
	代		理	内田	宗	様
同	衆議	ミシスティア シェア・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ	負	盛山	正仁	様
司	衆議	続記	美 員	藤井上	比早之	様
同	衆議	ミシスティア シェア・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ	負	赤羽	一嘉	様
	代	> 4	理	治井	邦弘	様
司	衆議	続記	美 員	松本	剛明	様
同	参議	ミシスティア シェア・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ	負	末松	信介	様
同	県名	会議	員	森脇	保仁	様
同	県名	会議	員	吉岡	健	様
同	県名	会議	員	松田	一成	様
同	弁	護	士	鈴木	尉久	様
兵庫県公共嘱託登記	土地	家屋	邑調査士協	会		
	理	事	長	堀	次夫	様
兵庫県土地家屋調査	主政	(治連	盟			
	会		長	高瀬	義廣	様

❖来賓祝辞-

 次のご来賓の方々からご祝辞をいただいた。

 神戸地方法務局
 局
 長
 石打
 正己
 様

 兵庫県
 知
 事
 井戸
 敏三
 様

 代
 読
 県土整備部県土企画局長
 廣田
 俊彦
 様

日本土地家屋調査士会連合会

会 長 岡田潤一郎 様 代 読 副 会 長 小野 伸秋 様



兵庫県	司法書士会	会	長	鈴木	浩巳	様
顧	問	衆議院	完議員	盛山	正仁	様
同		衆議院	完議員	藤井上	比早之	様
同		衆議院	完議員	松本	剛明	様
同		参議院	完議員	末松	信介	様
同		県会	議員	森脇	保仁	様
同		県会	議員	吉岡	健	様
同		県 会	議員	松田	一成	様

❖祝電披露 (順不同)——

兵庫県行政書士会	会	長	村山	豪彦	様
兵庫県社会保険労務	务士会				
	会	長	樋口	典明	様
兵庫県宅地建物取引	業協会				
	会	長	松尾	信明	様
近畿ブロック協議会	<u> </u>				

		会	長	沢	弘幸	様
顧	問	衆議院	完議員	西村	康稔	様
	同	衆議院	完議員	藤井上	比早之	様
	同	衆議院	完議員	松本	剛明	様
	同	衆議院	完議員	赤羽	一嘉	様
	同	参議	完議員	末松	信介	様
	同	県議会	会議員	黒川	治	様
	同	県議会	会議員	内藤	兵衛	様

❖表彰式-

吉田 昌弘(淡路)

神戸地方法務局局長表彰

 岡田 卓也 (加古川)
 工藤 久 (神戸)

 島本 一幸 (伊丹)
 辻田 至 (加古川)

 中村 光司 (尼崎)
 三嶋 裕之 (神戸)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

 大手
 信明(神戸)
 濱口
 徹(淡路)

 平田
 正男(神戸)
 福浦
 茂樹(西播)

本多 義博 (東播)

日本土地家屋調査士会連合会会長感謝状受賞者

山端 一寿 (明石)

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

 荒木
 努(東播)
 石塚
 利之(但馬)

 稲澤
 公義(姫路)
 井本
 秀典(神戸)

 小幡
 秀典(姫路)
 鬼頭
 一伸(明石)

 黒田
 慎雄(加古川)
 鈴木
 雅博(神戸)

 中谷
 和子(阪神)
 林
 輝(伊丹)

 前田
 博行(神戸)
 安井
 健司(西播)

永年在籍長寿御祝

 石上
 昭(淡路)
 橋本 浩彰(神戸)

 本多 義博(東播)
 柳谷 義則(姫路)

総務・業務・広報・研修・社会事業各部員、技術対策 委員に記念品が贈呈された。

総務部員

大平祐規子 (神戸)

業務部員

 前川
 豊(神戸)
 山根
 淳弘(阪神)

 藏野
 勤(伊丹)
 富澤
 誠二(尼崎)

 藤井
 裕一(姫路)
 鹿間
 浩二(加古川)

 山崎
 伸惠(明石)
 北川
 昌彦(西播)

 寺内
 正成(但馬)
 荒木
 努(東播)

広報部員

 若原
 弘行(神戸)
 矢野
 将秀(阪神)

 長澤
 隆生(姫路)

 志野木健二(加古川)
 今川
 二郎(明石)

 竹内
 尚(西播)
 五十嵐清高(但馬)

 江口
 琢磨(東播)
 岸本
 有宏(淡路)

研修部員

部屋 昇壮 (神戸) 小松 達也 (姫路)

足立 康裕(但馬)

社会事業部員

 鈴木 雅博 (神戸)
 大石 太郎 (阪神)

 髙橋 雅史 (姫路)
 藤本 栄造 (加古川)

福浦 真介(西播)

技術対策委員

委員長

西村 隆幸(神戸)

副委員長

高見 忠良 (東播)

委 員

 前田
 博行(神戸)
 富澤
 誠二(尼崎)

 稲澤
 公義(姫路)
 福田
 文彦(加古川)

 黒田
 博雄(西播)

10 2019·7·No. 561

副会長就任あいさつ



歌 居 正 彦

第78回定時総会において副会長に選任されました。 引続き、総務部・苦情処理委員会、そして新たに財 務部を担当させて頂きます。

土地家屋調査士法の一部を改正する法律が6月6日 の国会本会議で可決・成立されました。

概要は、土地家屋調査士の使命に関する規定の新設 (専門家としての使命の明確化)、懲戒権者を法務局か ら法務大臣に改める等(懲戒手続きの適正・合理化)、 一人土地家屋調査士法人設立の許容です。

改正については土地家屋調査士政治連盟と連携し、 国会議員、地方議員に対して政策要望を重ねてきた結 果の一部であり、今後も政治連盟との連携を密にして まいります。

先日の定時総会において平成4年10月1日より維持されました特別会費制度が、令和元年12月31日までに取扱った事件に対する特別会費の納付をもって廃止され、それに伴う会費の値上げを令和2年4月より施行するご承認をいただきました。

特別会費制度は、我々の先輩方が会館建設のため、 苦労されて作り込まれた制度でありましたが、過渡期を 迎えていましたので見直しをさせていただきました。

今年度はその移行がスムーズになされる会務に努め てまいります。

来年の令和2年は土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。土地家屋調査士制度の知名度をさらに高めるべく記念事業を計画しています。今年度はその事業を企画・立案してまいります。

元号が令和に改元され、兵庫県土地家屋調査士会の 更なる発展に新たな気持ちで貢献していく所存であります。

最後になりましたが、会員皆様には今後もご支援、 ご協力をお願いし就任のご挨拶といたします。



副会長 三 嶋 裕 之

このたび第78回定時総会におきまして3期目の副会 長に選任いただき就任いたしましたことは、誠に光栄 でありますとともに、2期目以上に責任の重大さを痛 感いたしております。職務分掌は社会事業部とセン ターひょうごを担当いたします。社会事業部について は、部長と1期目にも担当副会長として携わりました ので、一通りの流れは理解しておりますが、担当する 役員の皆様のやり易い様に、道しるべとなる役割です ので、一丸となってがんばりたいと思います。また、 センターひょうごについては、センター長の経験者で あり、センターの意義を充分理解しているつもりです ので、しっかり県民の期待に応えるセンター運営を支 えていきたいと思います。また、政治連盟の副会長兼 務職でもあるため、社会情勢及び政治の動きにも目を 光らせる事が求められており、所有者不明土地の問題、 空家の問題、災害時の専門家の役割等、土地家屋調査 士の業務以外の社会的関心事が増加していることか ら、しっかり二者の連携を深めていく役割を担って行 きたいと考えております。なお、所有者不明土地問題 については、2020年を目途に必要な法整備を完了する 事と報道されており、今年は、変則型登記解消法が成 立し、来年にはついに民法の相隣関係にも手を付けて いくとの情報があることから、境界立会権や敷地立入 権等、測量する際の無くてはならないこの権利を、こ の契機にしっかり法律に明記していただくよういろい ろなチャンネルを利用したいと考えております。この 3期目の2年間は土地家屋調査士にとって重要な局面 であることは間違いありません。しっかりと皆様方の ご支援をいただきながら精一杯努力いたしますので、 2年間よろしくお願いいたします。

副会長就任あいさつ



副会長 関 和 孝

この度、第78回定時総会において2期目の副会長に 選任いただきました、神戸支部の関和孝です。今期は 業務部と研修部を担当致します。

前期は広報部と資料管理PTを担当させていただきました。広報部では、制度広報はもちろんですが、他士業との交流事業もあり、たくさんの方と意見交換をさせていただきました。また、資料管理PTにおいては、土地家屋調査士の要ともいえる、筆界に関する資料の収集及びその管理、公開方法といった理念から具体的な内容まで様々な議論をしました。これらの経験は今期担当する、業務部と研修部に是非活かしていきたいと考えております。

業務部におきましては、所有者不明土地の問題、その中でも表題部所有者不明土地の問題解消に土地家屋調査士も関与し、情報収集及び発信に努めて参ります。また、資格者代理人方式(完全オンライン化)に向けたオンライン申請の利用促進にも対応していきます。さらには、前期より小野市から提供を受けた基準点及び区画整理等の資料の整理、公開方法の精査はもちろんのこと、新たに各市町及び団体が保管している筆界の資料の提供に向けた活動も行います。

研修部におきましては、4会場同時配信による研修会場の設営に、万全の対応を心がけ、多くの会員の皆様が研修をリアルタイムで受けて頂けるよう精査していきます。また、研修内容についても、今現在、土地家屋調査士が必要としていることをいち早く捉え、研究し、即座に対応出来るよう準備致します。そして土地家屋調査士だけではなく、今後は他団体への研修に向けた講師育成等、様々な観点から研修というものを議論していきたいと考えます。

今期は業務部、研修部という単体での活動ではなく、 広報部や社会事業部も含め、全ての点が繋がるような 活動をしていきたいと思います。皆様には色々なご意 見、ご助言等宜しくお願い申し上げます。



副会長 山 本 光 利

第78回定時総会におきまして2期目の副会長に選任いただきました東播支部の山本光利です。

今期は広報部、技術対策委員会を担当いたします。 これまで、部長時代は業務部、総務部、前期は研修部、 社会事業部、境界問題相談センターひょうごを担当さ せていただきました。そしてこの度、新たな部署であ る広報部を担当することとなりました。橋詰会長が挨 拶等でよく口にされますが、書店において「司法書士」 「行政書士」に関連した書籍はあるのに「土地家屋調 査士」に関連した書籍が無い、また、通信教育で有名 な「ユーキャン」の広告においても土地家屋調査士と いう資格は記載されていない現状であります。私事で ありますが、ある市役所に「土地家屋調査士の山本で す。」と言っても「土地家屋調査室さんですか?」と か「探偵さん?」との返答があり、知名度の低さに寂 しさを感じ、現状に対する危機感を強く感じています。 これまでの広報活動として大学生に対する寄付講座、 インターンシップ等、次代につなげる取組みがなされ ており、着実に成果を挙げているところでありますが、 今後、このような活動を大学生に捉われず、児童や小 中学生は勿論、社会人の皆さまにも身近に感じていた だけるような取組みをしてまいりたいと考えます。

技術対策委員会においては、私が室長をさせていただいていた時代とは違いますが、土地家屋調査士にとって必要な技術を研修会等を通じて会員の皆様方に提供していきたいと考えております。担当部署を任せられていることでその責任の重さに萎縮する想いでありますが樋口部長、西村委員長の協力を得てひるむことなく着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

担当する活動はどれも中長期的に土地家屋調査士制度の発展につながるものと考えておりますので、会員の皆様のご支援、ご協力を切にお願いしましてご挨拶とさせていただきます。

境界問題相談センターひょうご センター長就任挨拶



境界問題相談センターひょうご センター長 **高 橋 雅 史**

前期までは、境界問題相談センターの運営委員として携わってきましたが、このたび境界問題相談センターひょうご、センター長を務めさせていただくこととなりました。歴代のセンター長は、土地家屋調査士として多大な貢献をなされた方ばかりでありますので、私もそこに近づけるように誠実に職務を全うしてまいります。

現在境界問題相談センターは、相談件数も年々伸びており、社会的な認知度も上がっているものと思われます。しかしそれだけ土地に関する問題も多いということであります。

境界問題相談センターは、その名前のとおり土地の 境界に関するお困りごとを相談する場所であります。 境界のことで心配をお持ちの方々が気軽に利用出来る ように、各方面に境界問題相談センターを知っていた だけるよう、各部と連携し広報活動にちからを入れて まいります。

今や現在進行形で問題となっている所有者不明土地

問題、空き家問題、想定外と言えなくなった災害による土地の崩壊など土地に関する問題は、様々なところで広がっているようにおもわれます。それぞれの問題に対処するためには、土地家屋調査士として専門知識の習得など必要となります。そして相談に来られた相談者、さらにその相手方が納得し問題が解決出来る道筋を示すことが境界問題相談センターの役目であると思われます。これらの土地問題を解決するために、境界問題相談センターとして研修会などを充実させ、土地家屋調査士としてスキルを上げるための研修会を実施していきたいと考えております。

今総会において、担当副会長よりたいへん力強い今期の事業計画の発表を聞き、身の引き締まる想いであります。これからも境界問題相談センターひょうごの運営委員、推進委員とも協力し、境界問題ゼロ宣言に近づけるよう努力してまいりますので、ご指導、ご協力お願いいたします。

激安!インクジェット用普通紙



64 g 594×50m (2 本入) 64 g 841×50m (2 本入)

激安!境界プレート



60角 4mm厚 40角 4mm厚









TSshield ackettsete mbiv/yz-5g5/

他、各種取り揃えしておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114

兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23

有限会社システム測器

TEL078-592-8585 FAX078-592-8584
E-mail:system s@theia.ocn.ne.jp

第76回日本土地家屋調査士会連合会定時総会

令和元年6月18日、東京ドームホテルにおいて日本 土地家屋調査士会連合会第76回定時総会が開催されま した。平成から令和に変わり初めての定時総会であり、 役員改選の大事な総会に橋詰会長を始めとする兵庫会 から会長及び代議員4名(安居、三嶋、関和、山本) が出席しました。

冒頭、岡田連合会会長の挨拶によりこれまでの連合会の働きが報告され、特に民法、不動産登記法、土地家屋調査士法などの改正にかかる法制審議会に連合会が参加していることが述べられました。所有者不明土地や空き家対策など我々の業務範囲の拡大をとらえ、今後の土地家屋調査士の働きに変化が必要だということです。政治連盟との協働により土地家屋調査士制度の充実発展を今後も継続してくため、総会による慎重審議を求められました。

総会に先立ち、法務大臣表彰が執り行われました。 本年は兵庫会からの受賞者はありませんでしたが、大 阪会の中林会長をはじめ20名が受賞されました。続い て連合会表彰状・感謝状の授与ですが、こちらは兵庫 会定時総会にて表彰・感謝状の授与・贈呈がおこなわ れているため、代表者によるセレモニーとなりました。

休憩を挟み、来賓の山下貴司法務大臣より祝辞をいただきました。祝辞の中で、先日国会で成立した土地家屋調査士法改正の件、また、2020年に民法および不



動産登記法の改正が予定されていることなどが述べられましたが、特に印象的であったのは、法務大臣が我々のことを「筆界の専門家」と呼んでいることでしょう。 大変ありがたいとともに、身の引き締まる思いがいたしました。

議長には山梨会の大村会長、山口会の杉山会長が選任され、杉山会長の「何やら大変な総会になりそう」という発言の元、議事が始まりました。連合会総会には各単位会会長49名、各単位会に会員数で割り振られた代議員96名および連合会役員の33名、合計178名で構成されています。日程は18日火曜日、19日水曜日の二日間に渡り、本日は会務報告および審議事項の第3号議案までが審議、採決されましたが、第2号議案である役員改選には投票が伴うことにより19日に開票結果が報告されました。

連合会会務報告としては、資格者代理人方式の先行実施、調査士法改正の実現、変則型登記の解消に繋がる法案策定への協力、民法・不動産登記法改正への参与、中央集約型新人研修会の実施、調査士カルテMapの活用、戸籍の附票の保存期間延長などを通じて、土地家屋調査士制度の充実ならびに我々が社会から必要とされる資格者への基盤づくりがおこなわれたことが述べられました。続いての各部報告は内容が細かいためここでは省略しますが、連合会HPなどで資料が開示されています。

続いてあらかじめ配布された議案書への質問・要望に対して連合会役員より回答がありました。兵庫会からも調査士カルテMapに対する質問(会員への周知検討)がおこなわれ、さらなる検討を重ねるとの回答を得ました。

各単位から10個の質問・要望が寄せられていますが、 そのうち兵庫会からは1つの質問をおこなっていま す。積極的に連合会総会に参加し、質問意見を述べる



ことは兵庫県土地家屋調査士会としては今後も継続していただきたいと思います。

第1号議案である平成30年度一般および特別会計の 収支報告がおこなわれ、特にシンポジウムに関する予 算執行に質問が寄せられましたが、結果として4億円 を超える事業会計の承認が滞りなくおこなわれまし た。

第2号議案は役員改選です。会長には菅原唯夫会員 (岩手会)、國吉正和会員(東京会)、岡田潤一郎現会 長(愛媛会)が、副会長には伊藤直樹会員(愛知会)、 小野伸秋会員(岐阜会)、野中和香成会員(福岡会)、 鈴木泰介会員(千葉会)が出馬しました。役員選任規 則によるとこの中より会長1名、副会長4名が選出さ れます。ただし、当選した会長が一人の指名副会長を 選んだ場合、今回出馬した4名のうち3名が選挙によ り選ばれることとなるのです。

候補者は限られた持ち時間を使い所信表明をおこないます。人情派、技術派、継続派さまざまな考え方を生の声として聞くことができる興味深い日でした。その後代議員による投票がおこなわれましたが、開票は明日という段取りとなります。ちなみに興味のある会員は東京という遠方ではあるものの誰しも傍聴人として自由に参加できます。続いて第3号議案は連合会会則の一部変更でしたが、賛成多数で議決されました。

以上1日目の審議が終了し、続いて懇親会が開催されました。連合会の懇親会では日本全国から同じ仲間が集まります。見知らぬ人、旧知の人、SNSだけで知り合っていた方と挨拶を交わすことはとても楽しく、あっという間にお開きの時間となりました。

二日目は9時から審議が再開されました。その前に 豊田参議院議員から現在の土地家屋調査士を取り巻く 環境について詳しく報告がなされました。というのも、 豊田議員は千葉選出の自民党議員ですが、実は千葉会 に所属する現役の土地家屋調査士でもあるのです。普 段我々が業務の中で不満に思う理不尽な法整備につい て、今後も一つずつ解決に尽力をいただけるとのこと でした。

審議に先立ち、前日18日22時22分に発生した新潟沖 地震の経過報告も行われ、土地家屋調査士関係者への 被害は確認されていないとのことでした。偶然にも隣 の席にいた山形会の会員ともお話しをさせていただき



ましたが、特に問題はないとのお答えでしたので少し 安堵しました。

第4号、第5号議案の審議に入りました。令和元年 度の事業計画(案)では、「強靭かつ、しなやかな業 務遂行 | を基本方針に掲げ、1. 「所有者不明土地問題 | への対応、2. 各種法制度改正への対応、3. 研修・ 研究制度の拡充、4. 地図づくりへの参画と発信・提 言、5. 制度制定70周年に向けて、6. 多様化する社 会的要請への貢献を柱とし、さらに各部の説明があり ました。特筆すべき点は、資格者代理人方式の実施に 伴う対応(制度対策室)、変則型登記への対応(業務部)、 新人研修の中央集約型の実施(研修部)、調査士試験 受験者拡大を目的とした活動 (広報部)、国土調査法 第19条第5項指定の利用促進補助金に対し会計監査が 入ったことへの対応(社会事業部)、日本登記法学会(平 成30年12月に学会組織に移行)との連携・交流(研究 所) などがありました。引き続き各議案に対する質問・ 要望が発表され、いよいよ兵庫会の番というタイミン グで、選挙管理委員会より前日の投票結果が報告され ました。10時30分、会長指名選挙の得票数(有効得票 数176名)の内訳は、菅原唯夫会員(岩手会)23票、 國吉正和会員(東京会)72票、岡田潤一郎現会長(愛 媛会) 81票と発表されました。規則により過半数を占 めた候補者がいなかったため再投票となりました。投 票が終了し投票箱が会場から開票場へ移動したのち、 議事が再開されました。

兵庫会からは5つの質問・要望を提出しています。 その他の質問・要望、回答とも合わせて、詳しくは連



合会および本会WEBサイト等に議事録が公開される 予定です。質疑応答が終了し採決がおこなわれ、第4 号議案、第5号議案ともに賛成多数により可決されま した。

ここで、第2号議案である役員改選が再び審議され、会長選挙の再投票結果(有効得票数174票、無効1票)が発表されました。國吉正和会員(東京会)88票、岡田潤一郎現会長(愛媛会)86票となり、新会長には東京会の國吉正和会員が選出されました。続いて副会長については、立候補者4名がそのまま選出されました。さらに理事、監事の選任がなされ、議事は全て完了しました。さらに國吉正和新会長より岡田潤一郎前会長を名誉会長とする提案がありこれを満場一致で承認されました。

最後に國吉正和新会長および副会長、理事、監事が 整列し挨拶がありました。これにより定時総会はすべ てのプログラムが終了しました。

(常任理事 中山 敬一)

岸本八太郎名誉会長黄綬褒章受章記念祝賀会

岸本八太郎 名誉会長の黄綬褒章受章記念祝賀会が開催されました。

平成30年10月19日閣議決定により岸本八太郎名誉会 長が秋の叙勲で黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章 は「業務に精励し衆民の模範たるべき者」を対象とす るものであり、その受章を記念した祝賀会が平成31年 3月16日(土)神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ において催されました。発起人である橋詰会長をはじ めとした兵庫県内はもちろん、岡田連合会長等全国か ら多数の役員、会員がお祝いに駆けつけました。



岸本名誉会長夫妻



鏡開きで開宴



黄綬褒章

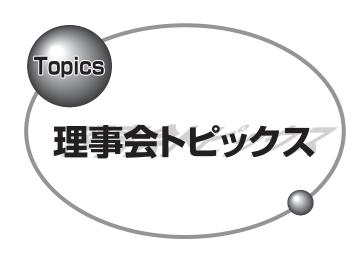
祝賀会は岸本名誉会長の人柄がにじみでるような、 様々な趣向がこらされた会で、参加者の笑顔が印象的 でした。

岸本八太郎名誉会長は、昭和59年に兵庫会入会、そ の後淡路支部会長、本会理事、本会会長 (2期4年) を務め、土地家屋調査士制度の充実と発展に寄与され てきました。今後も我々兵庫県土地家屋調査士会およ び土地家屋調査士の目標として、ますますのご活躍を ご期待申し上げます。



最後はサンバで輪になって

(常任理事 中山 敬一)



平成30年度第5回理事会 【開催日】平成31年1月24日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人和田慶太理事、髙 曽修司理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議 が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部・委員会報告

審議事項

1. 特別会費制度廃止に伴う会費の見直しについて

前回の理事会において決議された特別会費制度の廃止に伴い、財務部より2019年12月31日をもって特別会費制度を廃止し、2020年4月1日より会費を月額13,000円とすることで、平成31年度定時総会に上程することについて提案がなされ、審議可決された。

協議事項

1. 平成31年度事業計画について

会長より平成31年度事業方針の説明が行われた後、 会長方針を基に平成31年度事業計画案及び予算案を 各部において平成31年2月末日までに策定し、常任理 事会で集約を行ったうえで、次回理事会に諮ることとした。

2. 総会までの主な日程について

平成31年定時総会までの主な会議スケジュールについて日程調整が行われた。

3. その他

- ①次年度事業計画案策定に向けた各部協議
- ②兵庫県土地家屋調査士政治連盟定時大会について

平成30年度第6回理事会 【開催日】平成31年3月28日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人向井明範理事、岡 崎直代理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議 が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部報告
- 3. 近ブロ正副会長会議報告

審議事項

1. 特別会費制度廃止に伴う会費の見直しに関する会則等の改正について

前回の理事会において、2019年12月31日までに取扱った事件に対する特別会費の納付をもって、同制度を廃止し、2020年4月1日より会費を月額13,000円とすることで決議された内容に基づく兵庫県土地家屋調査士会会則一部改正案、特別会費規則の廃止、共済規則の一部改正案について財務部長より説明が行われ、平成31年度定時総会に上程することについて提案がなされ、異議なく承認された。

2. 平成30年度事業報告、平成31年度事業計画案及び 予算案について

平成30年度事業報告、平成31年度事業計画案及び予 算案について順次審議が行われ、本会定時総会に上程 することで異議なく承認された。

3. 表彰受賞候補者について

平成31年度各表彰受賞候補者について提案が行われ、 異議なく承認された。

令和元年度第1回理事会

【開催日】令和元年5月21日(火)

会長あいさつの後、議事録署名人阪尾雅由理事、坂本喜則理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部・委員会報告
- 3. その他

審議事項

1. 定時総会の議事について

定時総会の議事進行の担当及び進行スケジュールについて、総務部より提案が行われ、異議なく承認された。

2. 定時総会の運営について

定時総会のタイムスケジュール及び議案について総 務部より提案があり、異議なく承認された。

3. 会長表彰受賞者について

本年度定時総会において表彰となる本会会長表彰受 賞者について、各支部より推薦のあった12名の受賞が 異議なく承認された。

4. 会費滞納者への対応について

平成30年度後期会費滞納者1名についてみなし退会 処分とすることで承認された。

協議事項

1. 連合会定時総会代議員の人選と対応について

6月18日~19日に開催される連合会定時総会への対応について協議が行われた。

2. その他

令和元年度第 2 回理事会 【開催日】令和元年 6 月12日(水)

会長あいさつの後、議事録署名人向井明範理事、稲 岡二郎理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議 が進められた。

審議事項

1. 副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について

2. 常任理事の指定案について

副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について審議、以下のとおりとすることで承認された。また、常任理事会については、部長をもって充てることで承認された。

			副组	是長	部	長	副部	部長	理	事
総	務	部	安居	正彦	瓜生	哲也	向井	明範		
財	務	部	安居	正彦	渡邊	茂樹	稲岡	二郎		
業			関和	孝	田中	昭範	丸山	哲一	髙曽 朝川	修司 雄司
広	報	部	山本	光利	樋口	敦仁	山本	剛	井本	秀典
研	修	部	関和	孝	中山	敬一	部屋	昇壮	藤井 大森 大住	裕一 良明 勝宏
社会事業部		三嶋	裕之	宮嶋	明	今西	敏幸	髙橋 安井	雅史 健司	
センタ	7-V J	うご	三嶋	裕之						

3. 会長職務代理者の指定案について

会長職務代理者に第1順位として安居副会長、第2順位として三嶋副会長、第3順位として関和副会長、第4順位として山本副会長、第5順位として瓜生総務部長とすることで、橋詰会長より提案がなされ、異議なく承認された。

4. 注意勧告理事会の理事及び損害保険事故処理委員 の人選案について

注意勧告理事会の理事として、瓜生総務部長、渡邊 財務部長、田中業務部長、中山研修部長、宮嶋社会事 業部長の5名をもって充てること及び損害保険事故処 理委員に瓜生総務部長、渡邊財務部長、田中業務部長 をもって充てることで承認された。

5. 紛議調停委員会委員の人選について

紛議調停委員会委員に岸本名誉会長、安居副会長、 瓜生総務部長、田中業務部長、樋口広報部長、宮嶋社 会事業部長、鈴木顧問弁護士をもって充てることで提 案がなされ、異議なく承認された。

6. まちづくり事務局委員、地籍問題研究会委員の人選について

まちづくり事務局委員に宮嶋社会事業部長、髙橋理事をもって充てること及び本会が会員として登録している地籍問題研究会の代表者等を役員改選に伴い変更することで異議なく承認された。

7. 相談役・参与の人選案について

相談役、参与について、名誉会長顧問等の委嘱に関する基準に基づき、相談役にこれまでの相談役である 室谷元会長、天野元会長、江本元会長、小田相談役、 阪田相談役、中井相談役、参与については、岡﨑前理 事を委嘱することで承認された。

8. 顧問の人選案について

政治連盟より提案のあった以下の顧問議員案につい て異議なく承認された。

衆議院議員 自民党 谷 公一議員 西村康稔議員、

松本剛明議員、盛山正仁議員、

藤井比早之議員

公明党 赤羽一嘉議員

参議院議員 自民党 末松信介議員

自民党 加田裕之前県議会議員

県議会議員 自民党 黒川 治議員、長瀬 猛議員、

内藤兵衛議員、森脇保仁議員、

吉岡 健議員

公明党 松田一成議員、島山清史議員

9. 各部・委員会の構成員人選と今後の運営案について

本会各部、委員会の構成員の人選について提案が行 われ、提案のとおり承認された。

10. 連合会総会代議員の人選と対応案について

連合会定時総会代議員として、安居・三嶋・関和・ 山本各副会長の4名が選任され、橋詰会長と共に出席 することとした。

11. 退任役員に対する記念品贈呈について

本年度定時総会をもって退任することとなった役員 に対する感謝状等の贈呈について審議、提案のとおり 承認された。

協議事項

- 1. 今後の理事会の開催予定について
- 2. 定時総会の総括について

近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容!

すいせん 日本土地家屋調査士会連合会

集表示登記制度実務研究会

代表 西本 孔昭(日本土地家屋調査士会連合会顧問)

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1.688頁 本体価格11,000円+税 送料実費

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せての ご購入となります。

新日本法規オンライン

本書はオンライン書籍も発売しています。 年間利用料 本体価格12,000円+税

登記官からみた

実務家の疑問を解消する1冊!

「真正な登記名義の回復」

誤用されやすい登記原因-

青木 登

(元東京法務局 豊島出張所 総務登記官)

A5判·総頁296頁 本体価格3,200円+税 送料実費 (電子書籍版) 本体価格2,600円+税

新日本法規出版 大阪支社

型540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号 ☎(06)6947-0695

ホームページ http://www.sn-hoki.co.jp

新日本法規 Web で 検索

E-mail osaka-eigyo@sn-hoki.co.jp

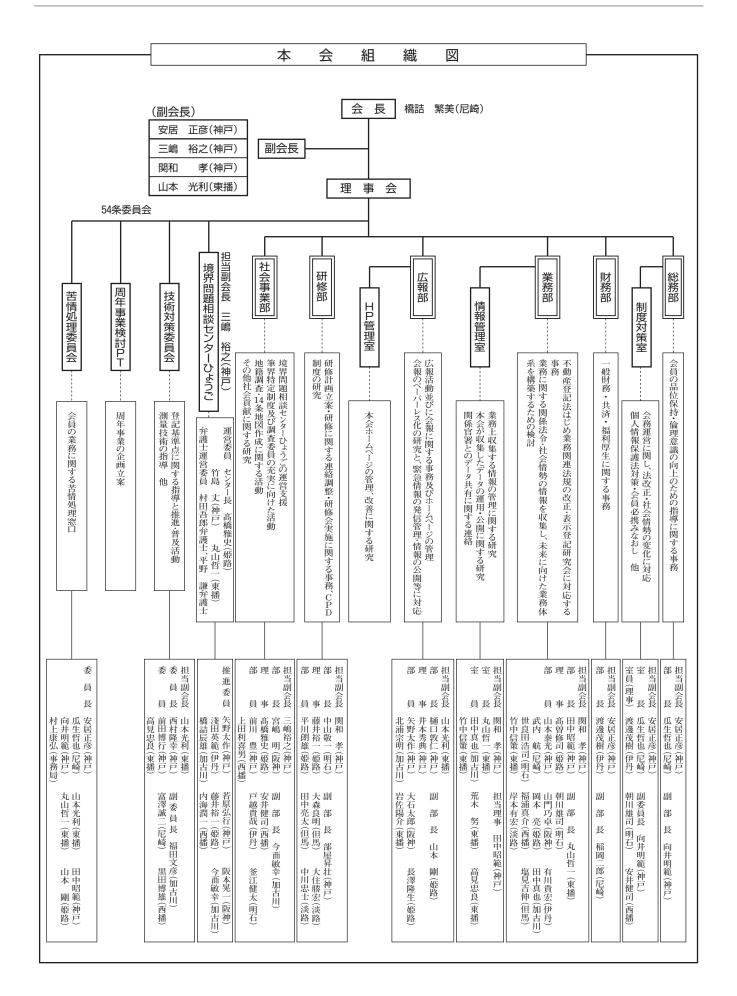
登記書類専門

土地家屋調査上 書類印刷販売

- ◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類 1000枚以上貴名入サービスいたします。
- ◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。 見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社地 屈

●535-0002 大阪市旭区大宮 4 丁目15番13号 TEL (06) 6953-1266番 FAX (06) 6953-1434番 振替口座大阪00980-7-121433





本会役員、各部・各委員会構成メンバー一覧(令和元年度)

会	長	橋	詰	繁	美	
副会	長	安	居	正	彦	
副会	長	三	嶋	裕	之	
副会	長	関	和		孝	
副会	長	山	本	光	利	

監	事	朼	7.	下	<u>五</u> .	男	_
監	事	注	戋	田	寿	之	
監	事	胄	F	木	道	人	_

				総	務 部	SIS .		財	務部	邬		業	務部	is and the second		広	報音	ß		研	修音	邯
担	当副会	是	神	戸	安居	正彦	神	戸	安居	正彦	神	戸	関和	孝	東	播	山本	光利	神	戸	関和	孝
部		長	尼	崎	瓜生	哲也	伊	丹	渡邊	茂樹	神	戸	田中	昭範	神	戸	樋口	敦仁	明	石	中山	敬一
副	部	長	神	戸	向井	明範	尼	崎	稲岡	二郎	東	播	丸山	哲一	姫	路	山本	剛	神	戸	部屋	昇壮
理		事									姫	路	髙曽	修司	神	戸	井本	秀典	姫	路	藤井	裕一
理		事									明	石	朝川	雄司					但	馬	大森	良明
理		事																	淡	路	大住	勝宏
部		員									神	戸	山本	泰光	神	戸	矢野	太作	姫	路	平川	朗雄
											阪	神	山門	巧卓	阪	神	大石	太郎	但	馬	田中	亮太
											伊	丹	有川	貴宏	姫	路	長澤	隆生	淡	路	中川	忠士
											尼	崎	武内	航	加市	归归	北浦	宗明				
											姫	路	岡本	亮	東	播	岩佐	陽介				
											加己	川	田中	真也								
											明	石	世良日	日浩司								
											西	播	福浦	真介								
											但	馬	塩見	吉伸								
											東	播	竹中	信策								
											淡	路	岸本	有宏								

	社	会事業語	邬	į	支術対	付策委員	曼会	t	ンタ	ーひょ	うご		情報	设管理	E		制度	夏対策3	室
担当副会長	神戸	神 戸 三嶋 裕之 東 播 山本 光利						神	戸	三嶋	裕之	神	戸	関和	孝	神	戸	安居	正彦
部長·委員長	阪 神	宮嶋	明	神	戸	西村	隆幸	姫	路	髙橋	雅史	部	長	田中	昭範	尼	崎	瓜生	哲也
副部長·委員長	加古川	今西	敏幸					神	戸	竹島	丈	室	長	丸山	哲一	神	戸	向井	明範
委員(理事)	姫 路	髙橋	雅史	神	戸	前田	博行	東	播	丸山	哲一	加市	川	田中	真也	伊	丹	渡邊	茂樹
委員(理事)	西播	安井	健司	尼	崎	富澤	誠二	神	戸	矢野	太作	東	播	荒木	努	明	石	朝川	雄司
委員(理事)				加己	川	福田	文彦	神	戸	若原	弘行	東	播	高見	忠良	西	播	安井	健司
部員(委員)	神戸	前川	豊	西	播	黒田	博雄	阪	神	阪本	晃一	東	播	竹中	信策				
	伊丹	戸越	貴哉	東	播	高見	忠良	伊	丹	淺田	英範								
	明石	釜江	健太					姫	路	藤井	裕一								
	西播	上田和	阿喜男					加己	別	今西	敏幸								
								加己	川	橋詰	辰雄								
								西	播	内海	潤一								

	紛議	調停委員会	苦情如	処理委員会	:	細細	记委員会	<u></u>	選挙	管理委員		支部長会				
委 員 長	淡 路	岸本八太郎	神戸	安居 正	彦	神戸	正心	章	伊丹	織田	浩司	神	戸	春名	英信	
副委員長	神戸	安居 正彦	尼崎	瓜生 哲	也	阪 神	山根	淳弘	阪 神	中谷	和子	阪	神	関道	進一郎	
委員	尼崎	瓜生 哲也	東 播	山本 光	利	伊 丹	箟	繁樹	神戸	吉川	浩史	伊	丹	島本	一幸	
	神戸	田中 昭範	神戸	田中 昭	範	尼崎	八尾野	予孝之	尼崎	伏屋	晃久	尼	崎	和田	利明	
	神戸	樋口 敦仁	神戸	向井 明	範	姫 路	河嶋	明	姫 路	真鍋	博行	姫	路	岡﨑	直代	
	阪 神	宮嶋 明	東 播	丸山 哲	·	加古川	新田	徹	加古川	辻田	至	加古	川	北村	孝志	
	顧問	鈴木 尉久	姫 路	山本	剛	明石	大岡	千年	明石	水田	和彦	明	石	門脇	直彦	
	事務局	村上 康弘	事務局	村上 康	弘	西播	坂本	喜則	西 播	内海	潤一	西	播	西口	徹	
						但 馬	木瀬	徹	但 馬	楠田	篤	但	馬	寺内	正成	
						東 播	甲山	正則	東 播	竹内	敏雄	東	播	足立	雅幸	
						淡 路	山形	健郎	淡 路	濱口	徹	淡	路	山﨑	茂樹	

◆神戸支部



支部長 春 名 英 信

この度、二期目の支部長ご承認を頂戴致しました春 名でございます。前期、神戸支部長として色々な事業 に携わらせて頂き、自分自身、貴重な経験をさせて頂 きました。ご尽力下さいました方々には、感謝以外の 何ものもございません。ありがとうございました。引 き続き、宜しくお願い申し上げます。

支部長に就かせて頂いて一番感じた事は、やっぱり 調査士は、私自身含めて我(が)の強い人が多いという 事です。神戸支部は、会員数が多い事もあり、たくさ んの方から行政や法務局に対する苦情が寄せられま す。中には、第三者的立場から見て、行政の言い分が 正しいと思える意見もあります。それでも自分の意見 を貫き通すのが調査士のいいところで、大先輩に向か って「先生、それ違うでしょ」と言えない私は、中間 管理職のように行政に出向いて参りました。これから も、諸先輩方の意見を尊重するスタイルは崩さないよ う頑張って参りますので、色々なご意見お待ち致して おります。

また、この2年間は、希薄になりつつある会員同士の繋がり、会・支部への帰属意識を高められるよう、自分なりに考えてみます。「商売敵(がたき)」ではなく、「同業の仲間」という意識を保つには、人と人との繋がりが大切です。私の得意分野である、頭を使わない楽しい雰囲気作りに徹し、年齢・経歴を問わない輪(和)を作れるよう、頑張って参ります。一人でも多くの方にご賛同項ける支部運営を心がけますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

◆阪神支部



支部長 関 進一郎

平成31年度第36回阪神支部定時総会において支部長に就任いたしました関進一郎と申します。二期目を迎え、なお一層、身の引き締まる思いがいたします。会員はもとより本会支部各役員、事務局の方々に支えていただき、1期を終えたところですが、まだまだ難問が累積している現状を考えますと、会員のために何ができるかを再度問い続けながら任期を全うしたいと考えております。

尼崎支部との合併も両支部とも総会で可決されたも のの、運営費等の問題が残っており、やはり、両支部 の運営費の違いが争点となり苦慮をしております。対 等合併とはいうものの、ある程度潤沢である阪神支部 運営費をゼロにしてしまうことが、支部運営に悪影響 を及ぼさないか。周年事業を楽しみにしておられる会 員を失望させはしないか。慶弔費が増加傾向になると 思われるなか、対応できるのかなど。これから先の執 行部が運営に困難をきたすようでは、何のための合併 かわからなくなります。支部執行部でも複数の意見が あり、同じような意見であってもどこに論点を置くか によって結果が似て非なるものとなります。ただ、執 行部全員はもちろんのこと、意見をくださる会員も支 部を思ってのことであり、執行部としてありがたく思 っております。すべての支部会員に納得いただくのは 難しいかもしれませんが、できるだけ多くの会員が納 得いただけるような提案をさせていただきたいと思い ます。

諸先輩方のご指導をいただきつつ、執行部一丸となって頑張っていく所存でございますので皆様のご協力を受け賜りますようよろしくお願いいたします。

◆伊丹支部



支部長 島本 一幸

平成31年4月26日の支部定時総会におきまして、支部長を仰せつかりました伊丹支部の島本一幸です。2期目となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改元により「令和」となりましたが、まだ慣れていないせいでしょうか、いささか途惑いがちなこの頃です。

1期目は支部役員に支えられながら年間の行事をこなしていくので精一杯でありました。『見る』と『やる』とでは大違い。改めて自身の能力のなさに愕然としました。統率力・決断力・行動力・企画力・経営力等々…至らぬ点ばかりであったにもかかわらず温かく見守っていただいた支部会員の皆様ありがとうございます。この経験を生かして、これからの2年間は滞りなく支部運営出来ますよう、執行部はじめ会員の皆様のお力添えを頂き精一杯努めたいと存じます。

最近は調査士試験受験者数が年々減少しており、支部においても新入会員の減少が気になるところです。 若い世代に調査士の仕事を、その魅力を伝える工夫が必要であると考えます。支部の役割は地域に根ざした専門家集団として、地域に密着した制度広報の展開が必要であると考えています。

また、支部事業が会員同士の交流の場として頂けるような親睦事業や研修会の企画・運営に努めてまいりますので、積極的にご参加を頂き、皆様で支部を盛り立てて頂きたいと思います。さらに本会や他支部の情報取得にも気を配り必要な情報は速やかにお伝え出来るよう努めてまいります。

この令和が会員の皆さんにとって新しい息吹きとなりますよう、そして、今後とも皆様のご理解とご支援をお願いいたしまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。

◆尼崎支部 ·



支部長 和 田 利 明

この度、尼崎支部長を務めさせていただくことになりました和田利明でございます。

私自身、ガサツで不器用な人間でございますが、支部会員の迷惑にならぬ様、支部を運営していく所存でございます。

この支部長になりました一期の間に阪神支部さんと の合併が予定されております。

法務局の統合、行政の市町村合併、そして大阪会で も支部合併がすすんでいる様でございます。

少子化まっしぐらの日本で自然な流れかと思います。が、県内で初の合併となります。支部長、役員の改選、会則の変更、また残会費の問題。いろいろな問題が山積しており非常に不安でございますが、前向きに合併の方向で協議し進めていきたいと思っております。来年度に阪神支部さんとの合併となりますと、尼崎支部単独で運営するのが今年度最後ということになります。支部が誕生して37年になりますが、最後を締めくくる責任の重大さを日に日に感じております。3人の副支部長と元気な新役員と力を合わせ、今後県内で支部合併の話が出た場合、モデルになれる様な合併にと思っております。

人口減少はこの国にとってさまざまな問題を引き起こします。こと不動産の業界に関しては、加えて空き家問題、2022年問題(生産緑地解除)等で需要より供給が過剰になり価格の下落、暴落へ。令和の時代もあまり良い流れとはいえないかもしれません。

その令和の時代、支部長、土地家屋調査士としての 職務を自分自身でできる範囲で務めてまいりたいと思 いますので、皆様どうかよろしくご指導ご鞭撻のほど お願い申し上げます。

◆姫路支部



支部長 岡 﨑 直 代

「令和」やさしく、たおやかにそれぞれの花を咲かせ凛として生きる。明るい兆しがあるような時代になればとの思いなどなど元号に寄せる期待。どなたも心弾む幕開けになりましたね。

2期4年間もの公務を果たされた山本前支部長の後 任を拝命いたしました。

「さーどうする」身の引き締まる思いでいっぱいです。 支部創設時よりの支部長、役員の皆様のたゆまない ご努力、ご慈愛がなければ今日の姫路支部はあり得ま せん。歴代支部長、また広報発刊に携わってこられた 諸先輩の記事を読ませていただき、熱い想いを感じら れた方はわたくしだけではないことでしょう。

入会時男武支部長より「帰属意識」なる言葉をお教 えいただきました。

深いおもいをこめてお話して頂きました。耳慣れない言葉ながら有資格者として背筋をぴんとさせられる ものでした。あれから早16年の日々が過ぎました。ど うだっただろう。

先日小泉進次郎議員の国会答弁の中に「あの時やっておいてよかったと思えることはありますか?」の質問をされていました。お相手は言わずもがなあの方です。

支部長任期満了時後悔なくなんとお答えできるか? ぼーと生きてきたわたくしに与えられた課題です。

でもわたくしにここに立たせていただいた心あるお 仲間、それ以上に会員の皆様のお力を背に公務を全う させて頂く所存でございます。すこーしでも支部発展 に寄与できますように。

今時、激変する社会、我々を取り巻く環境をいかに 日々の業務のなかで対処できるのか。目の前の問題と なっている空き家問題、所有者不明土地、社会に貢献 していく手立て。我々土地家屋調査士の業務の多様化 が顕著となっております。支部会員の皆様のご意見、 ご希望、情報がいつも発信できるような場所づくり、 風通しをよりよくしていきたいと思っています。

カッコ良いことを述べていますがどうしたら良いか、全く手探りです。全会員の皆様の熱い思いが発揮できる支部であるよう努力してまいります。お力を貸してください。

つたない言葉でございますが、就任のご挨拶とさせ ていただきます。

◆加古川支部



^{支部長} 北 村 孝 志

この度、平成31年第41回加古川支部支部総会におきまして支部長に就任することになりました北村孝志です。

令和という新しい時代の最初の支部長を務めさせて いただくこととなり身が引き締まる思いであります。

加古川支部は、お陰様で昨年支部創立40周年の記念 事業を迎えました。これもひとえに歴代の支部長を始 めとした諸先輩の会員の皆様方のご尽力の賜物だと思 っております。

その中で私が開業以来の14年間土地家屋調査士として職務を全うしてこれたのは、そういった諸先輩方からご指導・ご鞭撻をいただき、周りの方々の多大なご厚意・ご協力を受け今日まで土地家屋調査士として歩んでくることができました。

この度支部長に就任させていただくことで、そういった土地家屋調査士会に対する、そして支部に対する ご恩を少しでもお返しすることができればと思っております。

私自身、戒驕戒躁の気持ちを胸に、改めて土地家屋 調査士会加古川支部の発展に貢献していく所存であり ます。

土地家屋調査士を取り巻く環境が厳しくなってきた と言われている昨今ですが、そういった環境を少しで も打破できるよう支部会員の皆様方と共に協力し、研 鑽していきたいと思っております。

微力ではありますが、支部長としての職務を全うしていきたいと思っておりますのでお力添えの程、宜しくお願い致します。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして就任 のご挨拶とさせていただきます。

◆明石支部



支部長 門 脇 直 彦

4月17日の支部定時総会におきまして、二期目となります明石支部長を拝命致しました門脇直彦です。現在明石支部会員数は48名。ここ数年新入会員は無く、20年間の推移は減少傾向が止まりません。つまり支部役員の顔ぶれも変わりようがないどころかお歴々の先輩方が引退されて成り手が減る一方です。そんな事情もあり継続して二期目となっております。一期目で成し得なかった政連加入率100%、国調道(昭和の国土調査により形成された長狭物)処理の解決等非常に困難かとは思いますが前進を試みたいと考えております。

求人倍率がバブル期を超える報道がなされている昨 今ですが、この調査士業界にはそのような感覚からは ほど遠い様に思います。会員が増えるとまではいかず とも現状維持ができる魅力ある業界に、また10年後、 20年後に業界全体が国民から必要とされる資格者であ るべく今何を為すべきか自問し、また支部の皆様と共に考えていきたいと思っております。その上で調査士本会、各公嘱協会、政治連盟と歩調を合わせて職域拡大、業務効率化、(自らも含めた)人的育成、帰属意識向上に注力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いして挨拶に替えさせて頂きます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

◆西播支部 -



支部長 西 口 徹

本年4月26日の第64回西播支部総会におきまして、 支部長を拝命いたしました西口徹です。

土地家屋調査士となって、まだまだ未熟な私にとって身に余る光栄な事であります。

歴代支部長の方々の功績を振り返りますと改めて責任 の重大さを痛感し、毎日何から始めたらよいのかと頭 を抱えている所です。

西播支部には、日々の業務処理に関して「ちょっと相談に乗ってほしい。他の人の意見を聞いてみたい。地域の慣習がわからない。難しい案件を抱えて一人で悩んでいるのだけど…そんな日常業務の様々な疑問を、参加者全員が自由に発言し、皆の英知を結集して解決しよう!そして、業務処理のよりどころとして、また身近な情報収集の場としても積極的に活用しよう!」をコンセプトとする『よろず座談会』と称する支部会員間の自由な意見交換をする場があります。私自身この座談会は、大変ためになっており、業務に悩んだ時など、畏まった研修会などでは聞けない会員の生の意見や驚きの経験を聞いて目から鱗が落ちたりすることが多々ありましたので、今後も引き続き開催していきたいと考えています。

私より、はるかに力量のある支部役員の方々また会員の方々のご協力、ご指導を賜りながら支部長の大任を果たせるように、また私自身はもとより西播支部が良き伝統を守りつつも新たな時代に対応し変革成長していけるように精一杯努めて参りたいと考えております。

会員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆但馬支部



この度、平成31年度4月19日第64回定時総会におきまして、支部長に選任されました寺内正成と申します。

2期4年副支部長として三役の方々を一緒に支部を 運営に携わってきましたが、支部長の重責を引き受け るにあたり、歴代支部長をはじめ、支部執行部の方々 がこれまで築かれた業績の重責で身の引き締まる思い がします。

但馬地区はご存じのように、約1/3の面積を誇る大きな支部ですが、会員は $50\sim60$ 名の会員で運営をしています。

支部の活動範囲が大きい故に大変効率が悪い運営となり、支部会員の方の行事や研修会の参加には、他の支部よりも余計に移動時間やそれに伴う費用が必要となります。又会議や研修等で本会に行くときは、正に兵庫県縦断をしなければならないこともあります。

現在研修部で行われているweb配信双方向方式の研修会は、このような地域差を解消できる試みであると思われ、最終的には各個人事務所で研修会が参加できるようになると大変助かるのではないかと思います。

又、電子申請の手続きにおいても但馬支部は、他の 支部よりも高い利用率を誇っており、この広大な地域 である特色と、支部会員の電子申請における高い意識 がそうさせていると思われ、これからも法務局と協力 して登記手続きの迅速化に大いに寄与していきたいと 考えております。

新しい元号である「令和」になり、新しい時代を生き抜くには、時代に沿った柔軟な対応が求められるのではないかと思います。但馬支部は郡部の田舎ではありますが、常に時代のニーズに対応できるように、柔軟な思考で支部を運営できるように、支部役員並びに会員の方々と一緒に運営ができればと思っております。

それには浅学非才の私でありますので、会員皆様の ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、 就任の挨拶とさせていただきます。

◆東播支部



支部長 足 立 雅 幸

平成10年に登録以来あっという間の20余年、今日まで諸先輩方の大きな背中を見ながら、土地家屋調査士の一人として歳月だけを重ねてまいりました。

支部長としての重責に耐えられるかと戸惑いなが ら、支部創設以来の引き継ぎ資料を目の当たりにして みると、あらためて歴代支部長のご苦労、ご尽力には 感謝の念に堪えません。

東播支部は現在35名の会員数ですが、この10年で会員数が2割減少しており、また登記業務のオンライン化により会員同士の交流の機会が減少しています。

支部として会員相互の一層の親睦を図り、これまで 以上に情報共有のサポートができる支部運営を目指し、 改めるべきは改め前例踏襲に縛られず、気負わず自分 らしく支部長として務めさせていただく所存です。

空き家対策、所有者不明土地問題、法定相続情報証明制度などの高齢化と今後確実に見込まれる人口の減少に伴う問題についても、土地家屋調査士として社会貢献できるよう研鑽を積み視野を広げ、また支部としても関連のある隣接士業とも協力していければと思います。

最後に会員の皆様には、一層のご指導、ご鞭撻いただき、支部運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また淡路支部に限らず、会員数の減少傾向が続いておりますが、会員の方々には少しでも長く続けていただくためにはどうすればよいのか、そして新しく土地家屋調査士として頑張ってみようと思えるような魅力ある職業にするためにはどうすればよいのかを自問自答しながら、微力ではありますが支部長としての2年間の任期を全うしていきたいと考えておりますので、会員みなさんのより一層のご理解・ご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆淡路支部



支部長 山 﨑 茂 樹

第64回淡路支部定時総会におきまして支部長に選任されました山﨑茂樹と申します。

入会して12年が経ちましたが、干支が一周する間に まさか私が支部長になっているとは入会当初は考えもし ておりませんでした。これまで諸先輩方に助言をいた だきながら何とか業務をこなしてきた私に支部長が務ま るのか不安と責任の重さを痛感しているところです。

淡路支部は、会員数24名と県下で一番少ない支部ではありますが、支部総会や支部行事への出席率はとても高く、団結力が強い支部であると思います。

しかしながら少人数であるがゆえ、支部長や本会役員を歴任していただいた後も、引き続き支部の役員を引き受けていただかなければ支部運営が成り立たないのが現状であります。

大住前支部長をはじめ歴代の支部長のご尽力により、支部業務の見直しや効率化が図られてきましたが、私も引き継いで、これまでの良い部分は残しつつ、この先も持続できる支部運営のあり方を支部全体で考えていかなければならないと思っております。

政治連盟だより



兵庫県土地家屋調査士政治連盟 会 長 **高瀬 義廣**

政治連盟の活動について

平素は、兵庫県土地家屋調査士政治連盟の活動に御 理解と御支援を頂き、厚く御礼申し上げます。

先般3月に無事滞りなく執り行われました、政治連盟の総会において2期目の会長を拝命いたしました。 一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

さてこの度、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正する法律が、令和元年6月6日衆議院本会議で可決成立いたしました。

本改正は、目的規定から使命を明らかにする規定となり

「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び 土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動 産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の 安定と向上に資することを使命とする。」

これにより、境界確認をする行為に対して法律での お墨付きを得ました。

• 懲戒手続の適正・合理化

懲戒権者を「法務局又は地方法務局の長」から「法務大臣」に変更、多様な事案について、法務大臣の一元的な指揮の下でより適正・迅速な懲戒を実現。

• 一人法人の可能化

社員が一人の司法書士法人・土地家屋調査士法人の設立が可能となる。法人運営に関する多様なニーズに対

応ができる。

又、この法律には9個の附帯決議がついております。 この法律に対しては、全調政連の役員及び各県の単 位会の役員が法務委員会の先生方に、強烈にアタック した結果であります。

又、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化 に関する法の公布も成立いたしました。

この法律は兵庫政連が10年ほど前から訴え続けたものであり、法務大臣にも直訴したこともあるものです。

今回、表題部所有者が判らないその調査に調査士を利用する、新たな仕事として生まれる事となりました。 そして、住民票の「除票」を現在の5年から150年 に長期間保存することを定めた法案が6月20日に成立 いたしました。

令和元年6月15日、末松信介政経セミナーの前に石 田真敏総務大臣との昼食懇談会の席上で当政治連盟よ りお礼を申し上げました。

今後は、相続の義務化、報酬問題、空き家問題等々、 大きな問題、課題に向かって更に挑戦してまいります。 末筆となりましたが、土地家屋調査士制度のさらな る充実、発展を祈念すると共に、会員皆様のますます のご活躍をお祈り申し上げます。



自由業は不自由業

平成から令和へと元号がかわり、新しい時代が幕を あけました。

平成では最後で令和では最初の連休が史上最大規模のゴールデンウィークということで国内旅行も海外旅行も好調であったそうで、羨ましい限りです。

私はといえば、2019年の4月27日(土)から5月6日(月)までの10日間、頭の片隅にいつも住みついている、やり残しの業務、重い腰がさらに重くなる案件を少しでも前へ進めるチャンスだと連休前から計画を練っていました。

噂では、官庁はカレンダー通りだと聞き及んでおり、カレンダーを見ると5月の1日と2日は黒字になっており世間では10連休中でも、さすがは官庁!市民の利便性のために開けてくれているんだと、官庁の調査等は計画の中に組み込んでいました。

ところが、カレンダー通りは文字の赤色、黒色での休日ではなく世間通りの10連休との事。わかった時点で気力が萎えてしまうメンタルの弱さ。

自分でも自覚はあるのです。何かを理由にして逃げて しまう悪い癖。遠ざけた業務は結局自分の責任に帰って 来ること。ただ、本当にがっかりしました。長い休日を目 前に作戦の失敗が確定し、どうやり過ごすか。

自由業は不自由業、自由なんだか、不自由なんだか、 予定が狂っても、これといった趣味を持ち合わせておらず、振り返れば、開業してより特段の予定がなければ仕事をしていたような。

自分が若い頃には先輩達が「趣味は仕事」と話すのを "かっこいいな、できる男だな~、自分もそうなりたいな" と感じていたのが、趣味は?と聞かれれば、同じように「だいたい仕事してます。」と答えるようになり内心"段取りが悪いだけ、手が遅い、集中力が足りない、どこかの回転が鈍い"と、自虐的になる不思議さ。

そんな連休中、仕事で立ち寄った、とある町、ブラブ ラしていると、一軒の店先で足が止まり目が釘付けとなり ました。店主と目が合うのを避けながら覗き込み彼女に 話かけてみる。

- "綺麗な肌をしてますね"
- "ふくらみも程良くて色っぽいね"
- "見られたら恥ずかしいって?"
- "おできが恥ずかしいって?シミ?"
- "いや、いや、それがチャームポイントですよ"
- "若ければ出ない色気が出てとても魅力的ですよ"
- "触れてもいい?"
- "店主に怒られるかな"

私の存在すら無視しているように背中をむけている店 主に、「触らせてもらっていいですか?」と声を掛けるが、 やはり聞こえているのかいないのか判然としないまま向こうを向き、伏した目だけが微妙に動いたのが了のサインであろうとそろりそろりと触れてみる。

"やっぱり艶やかな肌だ、恥ずかしがる必要はないよ" "出身はどこですか?備前は岡山県?いや信楽なら滋賀県 ですか?いや、いや、愛知県は知多半島の常滑焼ですね" "歳の頃なら、江戸中期、200歳か欲目で250歳くらいか" "なかなか色気のあるいい壷だね"

とある骨董屋さんの店先の話です。

目を引く古い壷があったので壷と話をしていました。

常滑焼は瀬戸・越前・信楽・丹波・備前と並び日本の 六古窯に数えられ平安時代から鎌倉時代にかけ日本を 代表する窯となり兵庫県の丹波焼にも大きな影響を与え たとされています。

地域の文化風土から生まれた日常使いの雑器を美しいと感じ先人達から受け継がれ、数百年の年月を経ても、なお生きつづけ暮らしの役に立つ、骨董、古美術の面白さでもあり、良さでもあるのでしょう。

「わび」た風情や「さび」た境地を求めた日本人独特の美意識は時代が変わっても普遍性を持って受け継がれている証といえそうです。

壷を手にとり、どこに配置し、どう使おうかと、想像 をめぐらします。…壷と話せるくらいなので妄想は得意 です。…おっと、その前に"ウチに来る?来れる?私は気 に入ったけど、君は?お値段は?"

気のない素振りの店主に思い切って値段を聞いてみる と想像していたより半値くらいであり、私の薄い財布の中 にも入っている程度だったので連れて帰る事にしました。

現在、彼女は私の事務所の玄関先に鎮座し、時には 門番とし、時には花が生けられ、時には傘立てとして活 躍しています。



(東播支部 江口 琢磨)

国の国際語シリーズ

「コレ、土地が間違ってますよ」 神戸支部 井 本



ある日、懇意にしている弁護士から土地分筆の依頼 があった。

内容は袋地である土地(A町字T632番)の道路開設のための隣接地分筆登記。

土地家屋調査士の日常業務だ。

事案としては買主が売主から接道の無い土地を売り つけられたので、その売主に対して道路開設を求めた、 というもの。

普通ならあまり揉めずに道路開設の判断が出るかも しれないが、囲繞地に売り主の土地はなく、でも売り 主の娘の土地があった、というのがもめごとの発端。

で、1審の判決が出た後どちらかが控訴し、控訴審 の途中で売主側が譲歩し、娘の土地を分筆して道路を 開設するという和解案になった。

業務に取り掛かるにあたり、私は原告側の弁護士から裁判資料となった書証、登記記録や公図などを受け取った。

その中に「甲○号証」とされた測量図があり、<u>作成</u> 者は測量士であった。

当然それらの資料だけでは業務に入れないので現地 踏査した後、管轄登記所で必要と思う図面や登記記録、 旧台帳などを取得していったが、どうにも自分の中で 納得がいかない。

資料として提出されている公図は本件 土地の部分が白抜き 無番地となっている 「字T」のもの。

そして本件土地の ものとされている公 図は「字S」となっ ている。



問題の袋地は公図に地番なし

自分は直感的に「これは飛び字かな」と思った。 本件土地の地目が「ため池」だったこともその推測 を後押しした。

秀

典

でも形は全く違うし字Sの公図には字Tの公図には ない隣接地番まで書かれている。

『おかしい』

もうこうなるといけない。

その辺りを納得できるまで調べんと気が済まんようになってきた(多くの調査士さんにも理解してもらえると思う)。

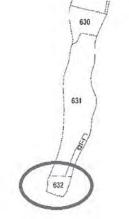
なので旧台帳や和紙公図など近辺も含めてあるものを全部出してもらって徹底調査開始(登記所の人も不審に思ったのか、本来出さない図面まで調査することに快く対応してくれました。感謝!)。

そうすると分合筆の流れはかなり追えたが、分合筆

を繰り返す間にいつの間にかミッシングリンク!

「字T」の公図は途中で手入れがされないまま現在の公図に置き換わってしまっている。

それがなぜかわわからないが当該地(字T632番)の隣接地の分筆は旧公図に手入れされているという謎の状態。



問題の土地の公図として提出 されていたのは別字の図面

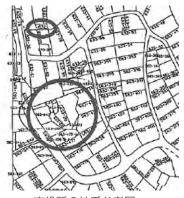
そうなるともう登記所の図面はアテにならない。 次の調査対象は市役所の地番参考図。

で、その市役所の地番参考図でも当該地は白地の無 番地状態 (!)。

どうしたもんか…と思案していたら、視野の端っこ に見覚えのある形が見えた気がした。

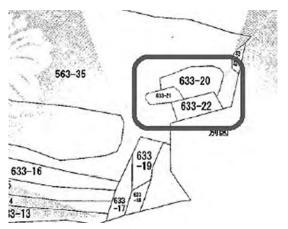
調査士兵庫

その部分を見ると 当該地の公図として 裁判に提出されてい た書証と同じ形の土 地があり、隣接地番 も全くの同一だった。 つまり、A町字T 632番と思っていた 当該地は当人たちが



市役所の地番参考図

思っている土地ではなく、全く別のところにある土地 の登記記録だったのだ。



隣接地の一部は地番参考図通りに手入れされている

なぜこういうことが起きたのか?

- 1. 数十年前に所有権移転をしたときに土地を取り違えていることに誰も気づかなかった。
- 2. 周りの土地を分筆するときにも**隣接地などに齟齬** があったのにそのまま手続きがなされて行ってしまった。
- 3. 裁判の際の争点整理により、地番が相違している ことは誰も争うつもりがなかったため、審議外の ことになってしまった。
- 4. 原告側が提出した<u>土地の測量図は測量士が作成</u>したものだった。

最終的なミスは証拠となった図面は調査士が作成したのではなく、測量士が作成したもので、その測量図に「字T632番」と書かれていたことだ。

そしてその測量士がなぜ図面に632番と記入したか といえば、 「依頼人がそう言ったからそう書いた」ということらしい。

民事事件の場合は**職権証拠調べがされない**のが原則 なので、証拠がたしかかどうかは裁判で争わないと審 議の対象にならない。

結局、測量士さんは測量することのプロフェッショ ナルではあるが、こと筆界や地番(登記)のことは専 門外であるため無頓着な人がいるのも事実だと思う。

しかしそれ以上に残念なのは、登記がらみの事件な のに「土地家屋調査士」が裁判前、裁判中に絡めてな いのが痛い。

事前の書証作成や相談を土地家屋調査士が受けていればもっと早い段階で地番間違い、錯誤に気づけたはずだ。

こういった問題にまず土地家屋調査士の職種を思い 浮かべてもらえるような広報活動をしていきたいもの である。

部会・委員会報告 自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日

			総 務	部
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
1月7日	(月)	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総 務部長出席
1月16日 ~1月17日		全国会長会議	東京ドームホテル	橋詰会長出席
1月17日	(木)	日調連新年賀詞交歓会	東京ドームホテル	橋詰会長出席
1月19日	(土)	安否確認訓練	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長、 大平総務部員出席
1月24日	(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
1月24日	(木)	総合役員会	本会会議室	特別会費制度廃止に伴う会費の見直しについて他
1月25日	(金)	近畿各会正副会長会議	神戸オリエンタルホ テル	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総 務部長出席
1月25日	(金)	近畿各会正副会長‧政連会長‧ 近公連理事長合同会議	神戸オリエンタルホ テル	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総 務部長出席
2月3日	(日)	岸本八太郎氏の受章を祝う会	ホテルニューアワジ	橋詰会長、山本副会長出席
2月14日	(木)	常任理事会	本会会議室	支部長会からの要望事項について他
2月20日	(水)	制度対策室会議	本会会議室	特別会費制度廃止に伴う会費の見直しに関する会則等 の改正について他
2月22日	(金)	近ブロ総務部会	滋賀会会館	瓜生総務部長出席
3月5日	(火)	合格証書交付式	神戸地方法務局	橋詰会長、瓜生総務部長出席
3月13日	(水)	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
3月14日	(木)	常任理事会	本会会議室	特別会費制度廃止に伴う会費の見直しに関する会則等 の改正について他
3月16日	(土)	岸本名誉会長黄綬褒章受章記念 祝賀会	神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ	
3月19日	(火)	新入会員面談	本会会議室	2名
3月19日	(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成30年度事業報告について他
3 月26日	(火)	法務局長退任挨拶	本会会議室	橋詰会長、安居副会長出席
3 月28日	(木)	理事会	本会会議室	特別会費制度廃止に伴う会費の見直しに関する会則等 の改正について他
4月1日	(月)	弁護士会新役員あいさつ	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
4月1日	(月)	新入会員面談	本会会議室	1名
4月5日	(金)	法務局長着任あいさつ	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
4月5日	(金)	登録証交付	本会会議室	2名
4月6日	(土)	東京会國吉正和君の黄綬褒章受 章を祝う会	東京ドームホテル	岸本名誉会長出席
4月9日	(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成30年度証票特別会計繰越金の処分案について他
4月9日	(火)	常任理事会	本会会議室	決算監査について他
4月12日	(金)	淡路支部総会	竹一	三嶋副会長出席
4月13日	(土)	東播支部総会	西脇ロイヤルホテル	橋詰会長出席
4月16日	(火)	新入会員面談	本会会議室	2名
4月16日	(火)	登録証交付	本会会議室	1名
4月17日	(水)	明石支部総会	西明石キャッスルプ ラザホテル	三嶋副会長出席
4月17日	(水)	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
4月17日	(水)	近ブロ正副会長・部会長会議	大阪会会館	橋詰会長、山本副会長出席
4月17日	(水)	近ブロ監査会	大阪会会館	安居副会長出席
4月18日	(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成31年定時総会の運営について他
4月19日	(金)	但馬支部総会	湯村温泉 佳泉郷「井づつや」	山本副会長出席
4月24日	(水)	阪神支部総会	西宮神社会館	関和副会長出席



部会・委員会報告 自 平成31年 1月 1日 至 今和元年 6月30日

			総務	部
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
4月24日	(水)	加古川支部総会	加古川プラザホテル	山本副会長出席
4月26日	(金)	神戸支部総会	生田神社会館	関和副会長出席
4月26日	(金)	伊丹支部総会	ザ・セレクトンプレ ミア神戸三田ホテル	安居副会長出席
4月26日	(金)	尼崎支部総会	尼崎中小企業センター	橋詰会長出席
4月26日	(金)	姫路支部総会	姫路総社会館	三嶋副会長出席
4月26日	(金)	西播支部総会	国民宿舎 赤とんぼ荘	山本副会長出席
4月26日	(金)	兵庫県弁護士会総会	神戸ポートピアホテル	岸本名誉会長出席
5月9日	(木)	常任理事会	本会会議室	定時総会の運営について他
5月9日	(木)	名誉会長・相談役・参与会	本会会議室	平成30年度会務報告並びに令和元年度の会務方針について他
5月15日	(水)	登録証交付	本会会議室	2名
5月15日	(水)	兵庫県司法書士会総会	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	橋詰会長出席
5月21日	(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
5月21日	(火)	総務部会	本会会議室	令和元年度定時総会の運営について他
5月21日	(火)	理事会	本会会議室	令和元年度定時総会の議事について他
5 月24日	(金)	第78回 定時総会	ANAクラウンプラザ 神戸	168名出席
5 月27日	(月)	兵庫県宅地建物取引業協会総会	ANAクラウンプラザ 神戸	橋詰会長出席
5月29日	(水)	常任理事構成員予定者会議	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
5月31日	(金)	兵庫県社会保険労務士会総会	ホテルオークラ神戸	山本副会長出席
5月31日	(金)	兵庫県不動産鑑定士協会総会	エスタシオン・デ・ 神戸	安居副会長出席
6月5日	(水)	兵庫県建築士事務所協会総会	神戸三宮東急REIホ テル	橋詰会長出席
6月5日	(水)	近畿税理士会神戸支部総会	エスタシオン・デ・ 神戸	三嶋副会長出席
6月12日	(水)	登録証交付	本会会議室	1名
6月12日	(水)	総合役員会	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
6月13日	(木)	近ブロ各会新旧会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
6月13日	(木)	連合会役員選挙立候補者の所信 表明会	大阪会会館	橋詰会長、安居・三嶋・山本各副会長出席
6月18日 ~6月19日		連合会 第76回 定時総会	東京ドームホテル	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、中山常 任理事出席
6月19日	(水)	新入会員面談	本会会議室	1名
6月19日	(水)	日本公認会計士協会兵庫会総会	マーカススクエア神戸	瓜生総務部長出席

部会・委員会報告 自平成31年1月1日 至 令和元年6月30日

		財 務	部
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
3月8日(金)	近ブロ財務部会	大阪会会館	田中財務部長出席
3月19日 (火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成30年度事業報告について他
4月9日 (火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成30年度証票特別会計繰越金の処分案について他
4月9日 (火)	特別基金運営委員会·退会一時 金配分委員会	本会会議室	平成30年度証票特別会計繰越金の処分について他
4月16日 (火)	監事会	本会会議室	決算監査の打合せ他
4月16日 (火)	決算監査	本会会議室	平成30年度決算監査
4月18日 (木)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成31年定時総会の運営について他

	業務部									
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等						
1月17日	(木)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長、坂本理事出席						
1月17日	(木)	情報管理室会議	本会会議室	小野市の基準点データ入力について他						
1月22日	(火)	丹波市訪問	丹波市役所	三嶋副会長、渡邊業務部長、寺内業務部員出席						
2月14日	(木)	加古川市資産税課来会	本会会議室	三嶋副会長、渡邊業務部長出席						
2月15日	(金)	業務部会	本会会議室	平成31年度事業計画案について他						
3月9日	(土)	地籍問題研究会平成31年度通常 総会及び第24回定例研究会	日比谷コンベンショ ンホール	渡邊業務部長出席						
3月19日	(火)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長、坂本理事出席						
3 月22日	(金)	近ブロ業務部会	大阪会会館	渡邊業務部長出席						
3月25日	(月)	業務部会	明石市内会議室	オンライン申請の操作指導について他						
6 月27日	(木)	業務部小部会	本会会議室	今年度事業について他						

		広 報	部
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
2月20日 (水)	広報部会	本会会議室	平成30年度事業について他
2月27日 (水)	KissFM CM収録視察		関和副会長、中山広報部長、井本理事出席
3月11日 (月)	近ブロ広報部会	京都会会館	中山広報部長出席
6月27日 (木)	令和元年度お悩みパーフェクト 相談会打合せ会	行政書士会研修室	橋詰会長、山本副会長、樋口広報部長、井本広報部理 事出席

		研 修	部
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
2月9日 (土)	研修部会	民宿 観潮荘	研修会の同時配信について他
2月13日 (水)	第3回継続測量研修会	本会会議室	50名受講
3月11日 (月)	近ブロ研修部会	大阪会会館	宮嶋研修部長出席
3月20日 (水)	第2回業務研修会	神戸市産業振興センター	90名受講
3月20日 (水)	第 2 回業務研修会(WEB研修)	姫路商工会議所	57名受講
3月20日 (水)	第2回業務研修会(WEB研修)	丹波市青垣住民セン ター	27名受講
3月20日 (水)	第2回業務研修会(WEB研修)	洲本市文化体育館	15名受講
6月1日 (土) ~6月3日 (月)	令和元年度土地家屋調査士新人 研修	NTT中央研修センタ (東京)	16名受講
6月28日(金)	測量研修会	神戸サンボーホール	午前42名、午後34名受講

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日

			社 会 事 業	部
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
1月11日	(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション実行委員会」	弁護士会館	髙橋委員出席
1月12日	(土)	近畿災害対策まちづくり支援機構 「故元原利文名誉代表委員追悼」	弁護士会館	橋詰会長他5名出席
1月19日	(土)	ひょうご空き家対策フォーラム「ひ ょうご空き家拡大無料相談会」	社福祉センター	相談員として丸山・内堀両東播支部会員出席
1月20日	(日)	ひょうご空き家対策フォーラム「ひょうご空き家拡大無料相談会」	扶桑電通なぎさホー ル	相談員として星野・松原両西播支部会員出席
1月25日	(金)	ひょうご空き家対策フォーラム「ひ ょうご空き家拡大無料相談会」	洲本総合庁舎	相談員として中川・岸本両淡路支部会員出席
1月26日	(土)	ひょうご空き家対策フォーラム「ひょうご空き家拡大無料相談会」	豊岡稽古堂	相談員として藪原・池口両但馬支部会員出席
2月8日	(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション実行委員会」	弁護士会館	髙橋委員出席
2月12日	(火)	平成30年空家特権法等に関する 意見交換会	兵庫県中央労働セン ター	樋口社会事業部長出席
2月21日	(木)	社会事業部会	本会会議室	平成30年度公共調達受託推進に向けた市町への訪問結 果について他
2 月21日	(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション実行委員会」	弁護士会館	髙橋委員出席
3月1日	(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション実行委員会」	弁護士会館	髙橋委員出席
3月4日	(月)	神戸市固定資産税課来会	本会会議室	樋口社会事業部長出席
3月8日	(金)	近ブロ社会事業部会	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長、和田社会 事業副部長出席
3月19日	(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション実行委員会」	弁護士会館	髙橋委員、中井元委員出席
3 月22日	(金)	まちづくり事務局委員会	本会会議室	樋口・和田両委員出席
3 月26日	(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構「Q&A出版記念講演とパネルディスカッション」	エル・おおさか	髙橋・樋口・和田各委員、中井元委員出席
3 月27日	(水)	建物所在図作成作業(試行)に 関する打合せ	連合会会館	三嶋副会長、樋口社会事業部長出席
4月16日	(火)	神戸市こども家庭局来会	本会会議室	樋口社会事業部長出席
5月7日	(火)	まちづくり事務局委員会	弁護士会館	髙橋・樋口・和田各委員出席
6月12日	(水)	筆界特定室就任あいさつ	神戸地方法務局	三嶋副会長、宮嶋社会事業部長出席
6月25日	(火)	ひょうご空き家対策フォーラム 第7回運営委員会	神戸市教育会館	宮嶋社会事業部長、樋口広報部長出席

技 術 対 策 委 員 会							
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等			
2月13日	(水)	技術対策委員会	本会会議室	認定登記基準点設置作業についての依頼他			
4月2日	(火)	測量研修会打合せ	本会会議室	西村技術対策委員長、高見技術対策副委員長出席			
4月11日	(木)	技術対策委員会	本会会議室	最新の測量技術に関する研究・指導の開催について他			
6月6日	(木)	技術対策委員会	本会会議室	測量研修会について他			

		支 部 長	会
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
2月22日 (金)	近畿各会支部長会議長等交流会	滋賀会会館	春名支部長会議長出席
4月9日 (火)	支部長会	本会会議室	支部長会選出理事について他

選挙管理委員会							
開催日	行 事 名	場所	議題等				
2月20日 (水)	選挙管理委員会	本会会議室	委員長・副委員長の選任について他				
4月25日 (木)	選挙管理委員会	本会会議室	立候補の受付状況について他				

		境界	問題相談センターで	ひょうご
開催E	∃	行 事 名	場所	議 題 等
1月22日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
1月25日(金	金)	神戸調停協会第五回模擬調停	弁護士会館	阪本推進委員長、吉良推進副委員長出席
2月1日(金	金)	日本ADR協会主催実務研修·実 務情報交換会	淀屋橋サンスカイル ーム	阪本推進委員長出席
2月6日 (5	水)	センター研修会	あすてっぷKOBE	59名受講
2月12日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月28日(木)	京都会主催平成30年度第6回業 務研修会	京都弁護士会館	阪本推進委員長出席
4月10日(水)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
4月11日(2	木)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月27日(2	木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

OAシステム・土木施工/測量CADシステム

公共土木・測量委託積算システム

測量機器・計測機器・レーザー機器

system instrument

測量用品·設計/製図用紙 他

Leica

Geosystems

株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘 36-3

TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017





会員の動向

令和元年6月30日現在

○入会届

伊 丹		ながしま あきら	事務所	〒666-0245 川辺郡猪名川町つつじガ丘1丁目	建
入会年月	100	長嶋 玲		32-3	
H 31 2)ĕ(登録番号2515	TEL	072 (743) 4991 FAX 072 (743) 4991	
2 20		会員番号1979	E-mail	longisland@gaia.eonet.ne.jp	
支部 但馬		ごとう かずき 後藤 和喜	事務所	〒669-3601 丹波市氷上町成松48 谷垣ビル1F	測補
H 31	~	登録番号2516	TEL	0795 (88) 5575 FAX 0795 (88) 5576	
4 i		会員番号1980	E-mail	k-goto.toukisokuryou@jb3.so-net.ne.jp	
支 部 阪 神 入会年月		***	事務所	〒651-1411 西宮市山口町名来1丁目5-3	測
H 31 :		登録番号2517	TEL	078 (904) 1381 FAX 078 (904) 0412	
4 i		会員番号1981	E-mail	Fzf01476@nifty.ne.jp	
支部 神戸 入会年月		*************************************	事務所	〒650-0037 神戸市中央区明石町48	測補
H 31 :		登録番号2518	TEL	078 (325) 3588 FAX 078 (325) 3589	
10		会員番号1982	E-mail	sakurai $ ext{@lp-}c. ext{jp}$	
支部 神戸		satt しゅんすけ 前田 俊介	事務所	〒659-0062 芦屋市宮塚町17-3	
R 1 		登録番号2519	TEL	0797 (25) 7466 FAX 0797 (25) 7482	
5 7		会員番号1983	E-mail	shun@maeda-office.net	
支部 姫路 八会年月		sut atta 吉田 珠美	事務所	〒670-0949 姫路市三左衛門堀東の町76	行測補
R 1 :		登録番号2520	TEL	079 (240) 6270 FAX 079 (240) 6271	
5 7		会員番号1984	E-mail	iizuka.to-ki2@apricot.ocn.ne.jp	
支部 神 戸 入会年月		_{はった} てっぺい 八田 鉄兵	事務所	〒651-0095 神戸市中央区旭通1丁目2-7	測補
R 1		登録番号2521	TEL	078 (261) 1151 FAX 078 (261) 1152	
6 3		会員番号1985	E-mail	tiy_hatta@yahoo.co.jp	



令和元年6月30日現在

○支部移動届 (明石支部→加古川支部)





ゃの 矢野	たかのり 敬典				事務所	〒675-0104 加古川市平岡町土山693-1	認測補
登 録	番号 2	2 5	1	1	TEL	078 (939) 3894 FAX 078 (939) 3894	
会 員	番号 1	1 9	7	5	E-mail	t.yano_office@snow.ocn.ne.jp	

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2352	1815	金田 善行	〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中7丁 目1-5-801号	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	17
2465	1928	山住 正	〒666-0002 川西市滝山町 5 -12	TEL 072 (757) 1221 FAX 072 (757) 1223	伊丹	50、56
2026	1488	東田昇	〒650-0031 神戸市中央区東町123-1 貿易ビル703	TEL 078 (385) 7493 FAX 078 (385) 7531	神戸	26
2495	1959	大西 博司	〒650-0024 神戸市中央区海岸通3 シップ神戸海岸ビル7階 みなとまち総合事務所	TEL 078 (335) 7083 FAX 078 (335) 7084	神戸	34
2462	1925	中田 哲	〒669-1543 三田市下深田746-832	TEL 変更なし FAX 変更なし	伊丹	50、53
2040	1502	寺内 正成	〒669-3141 丹波市山南町岩屋86-1	TEL 変更なし FAX 変更なし	但馬	119、125
2282	1746	安井 健司	〒671-2579 宍粟市山崎町門前109-1	TEL 変更なし FAX 変更なし	西播	109、110、 116
2296	1760	床次 美幸	〒661-0002 尼崎市塚口町 5 丁目16-15	TEL 06 (6429) 8484 FAX 変更なし	尼崎	63
2506	1970	武内航	〒661-0035 尼崎市武庫之荘8丁目 27-25-405	TEL 06 (6432) 0720 FAX 06 (6432) 0720	尼崎	65
1820	1271	竹尾 尚	〒667-1311 美方郡香美町村岡区村岡 2398	TEL 0796 (80) 2232 FAX 0796 (80) 2160	但馬	124
2112	1574	大野 信之	〒654-0021 神戸市須磨区平田町5丁目 9-1	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	11、16



会員の動向

令和元年6月30日現在

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項		名簿頁
2514	1978	田代 正幸	(E-mail) tm_survey_office@yahoo.co.jp		35
1894	1350	中井 一志	(E-mail) qpswr343@ybb.ne.jp	但馬	125
2472	1935	坂本 龍	(TEL) 0791 (56) 6595	西播	110、112
2040	1502	寺内 正成	(E-mail) terauchi.masanari@peach.plala.or.jp	但馬	119、125
2400	1863	平井 万也	(TEL) 078 (585) 8470 (FAX) 078 (585) 8470 (E-mail) flatwell_office@ybb.ne.jp	神戸	27
1972	1430	中谷 和子	(E-mail) sunleaf.nakatani@happy.so-net.jp	阪神	43
1819	1270	岸部 勇	(TEL) 0795 (74) 2352	但馬	6 、123
2514	1978	田代 正幸	(FAX) 078 (754) 9543	神戸	35
1374	823	小林 義紀	(E-mail) kobayashi5884yoshi@gmail.com	姫路	77
2338	1801	安西 輝貢	(E-mail) static_teel@nifty.com	神戸	9 、13

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
1423	863	北野 聖造	Н31. 1.31	廃 業	神戸	18、160
2507	1971	後藤 慎二郎	Н31. 2.8	退 会	但馬	127、169
1615	1050	谷口 博	Н31. 2.21	廃 業	神戸	23、163
2486	1949	谷川 満由	Н31. 3.31	廃 業	姫路	79、163
1666	1104	吉成 五郎	Н31. 3.31	退会	加古川	97、169
2095	1557	高石 福治	Н31. 4. 3	廃 業	阪神	42、162
1960	1418	吉永 清克	Н31. 4.30	廃 業	明石	107、169
1366	819	斉藤 雄一	R1.5.21	退 会	尼崎	62、161
1602	1039	後藤 圭一	R 1 . 6 . 21	廃 業	但馬	123、161

~ 計 報~ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



神戸支部 山根 勝殿(享年78歳) は、平成31年3月19日にご逝去され ました。

(昭和49年1月20日入会)

会員の動向

令和元年6月30日現在

新入会員

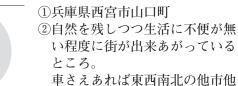
アンケート

- ①出身地はどこですか? ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
- ④仕事から帰ってのお楽しみは?? ⑤好きな休日の過ごし方は?
- ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
- ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



伊丹支部 **長嶋 玲**

- ①長崎県対馬市
- ②自然に恵まれており、新名神高 速道路の開通により利便な所で す。(川辺郡猪名川町)
- ③カフェレストラン「マンナ」(猪 名川町) ランチメニューがお すすめ。
- ④風呂上がりのビール (笑)
- ⑤ライブ・コンサート鑑賞、企画、運営
- ⑥特にありません。
- ⑦調査士として地域の発展、活性化に微力ながらもお 役に立ちたく思います。会員の方々よろしくお願い 致します。





県へのアクセスが良好なところ。 (西宮市山口町)

③現場では作業が済むまで出来るだけ離れないようにしているのでランチ休憩はありませんが強いて言えばヤマザキのチョコチップスナックです。

- ④食事をしながらテレビでニュースを見ること。 映画館に映画を見に行くこと。
- ⑤温泉に行くこと。
- ⑥ここ10年程、日記代わりに使ったお金をだいたい記帳しています。
- ⑦調査士を目指してから予定を大幅に遅れての合格・ 登録となりましたがその間に得た様々な経験・知識 も無駄にしないよう職責を果たして行きたいです。



姫路支部 **吉田 珠美**

- ①兵庫県明石市
- ②世界文化遺産・国宝の姫路城が あります。(姫路市)
- ③特にありません。
- ④星を見る事。
- ⑤天体観測
- ⑥特にありません。
- ⑦不動産取引の安全と円滑に資す

る事ができるよう、日々努力をしていきます。 よろしくお願い致します。



後藤和喜

- ①兵庫県多可郡
- ②酒米「山田錦」発祥の地、自然 あふれるのどかな風景 (多可郡多可町)
- ③多可町中区森本 マ・ドンナ マ・ドンナ定食
- ④テレビを見ること。
- ⑤家でゴロゴロ過ごすのが好きで す。
- ⑥二重跳びができます。
- ⑦誠実に土地家屋調査士の業務を行って行きたいと思 います。



神戸支部 **櫻井 亜弥子**

- ①神戸市
- ②すぐ三宮に出られる。 (神戸市中央区)
- ③小麦の実りのかしわ天定食
- ④紅茶を飲んでボーっとする。
- ⑤キックボクシング
- ⑥お札の横読み(扇形に広げて数 えるやつ)ができる。
- ⑦頑張ります! よろしくおねがいします!!



神戸支部

- ①神戸市垂水区です。
- ②20年前に高槻駅に抜かれるまで、 「関西で最も朝に乗車する人口 の多い駅」はJR垂水駅だった らしいです。

(神戸市垂水区)

- ③ファミリーマートのおろしタツ タ弁当(ゆずぽん酢)です。
- ④娘(一歳)を溺愛すること。
- ⑤ヘトヘトになるまでテニスして、シャワーをあびて、 クーラーの効いた部屋でゴロゴロできたら、最高の 休日です。
- ⑥動物と子供に、割と好かれます。
- ⑦「どんな現場にも全力で取り組むこと」 「絶えず知識を吸収すること」 「常に公正であること」を、ずっと守っていきたい と思っています。よろしくお願いします。

編集後記

この度、広報部長を拝命いたしました。これまで、 支部役員を通じても、全く携わることがなかった職務 であり、戸惑いや不安もありますが、新しい機会をい ただいたことに感謝し、微力ながら精一杯、頑張って いきたいと思いますので、今後とも、広報部をよろし くお願いいたします。

さて、広報という職務に携わることがなかったと申 し上げましたが、叱責されるのを恐れずに申しますと、 広報誌をしっかりと読むということもしておりません でした。拝命を機会にと、これまでの広報誌を読み返 して見ました。

本当にご苦労されて作成されているにも関わらず、 失礼であったと深く反省すると共に、今後は、もし、 おられるのであれば、これまでの僕のような会員の方 にも興味を持っていただき、広報誌が届くのを楽しみ にしてもらえるような内容にしていきたいなあとの想 いに至りました。広報部一同、力を合わせ、そのよう な広報誌を作成していきたいと思います。

広報部の職務は、広報誌の発刊のみに留まりません。 広報誌の発刊も含めてですが、対内広報、対外広報と 職務は多岐に渡ります。これまでも慣例や形式的な部 分にも重きを置きながら、様々な広報活動に取り組ま れてきました。

成果というものが目に見えて分かる活動ではありま

せんので、一概には言えませんが、僕の私見として、 時勢に応じたツール(SNS等)を用い、多様性にと んだ広報活動を行なっていかなければなりませんが、 将来にも継続していける一本の柱的な活動が必要だと 考えております。

柱となるためには、インパクトが重要であるとも考えます。具体的な内容があるわけではありませんが、これから、広報部で作り上げていければと想いを馳せておりますし、広報部のみならず、会員の皆さまからも良きアドバイスを頂戴できればと思いますので、ご意見等頂けましたら幸いです。

最後に、広報部の活動だけが広報活動ではありません。本会や支部で行なう、研修会や親睦事業といった、様々な活動もそうですし、それらに参加する会員の皆さまの立ち居振る舞いもが広報活動に繋がるのだと考えております。

様々な活動内容の広報・拡散のみならず、それら活動への取り組み方、参加する上での心づもり、といった側面からも広報活動に繋げ、土地家屋調査士の知名度や地位の向上に寄与し、国民から必要不可欠な資格者であると認識される!次代を担う若者から憧れられる!土地家屋調査士がそういった資格者となれることを目指し、活動していきたいと思います。

(広報部長 樋口 敦仁)

支部長の任期を終え、本会の理事になることが決まっていましたがどの部の担当になるかわかりません。 不安な気持ちの中で広報部だけは行きたくないなアとの思いはありました。文章を書いたり、校正したりするのが嫌いだからというより文才がないし、支部でも広報を担当したことがないからです。

でも神様は試練を与えました。お世話になった樋口部長から、「広報部副部長でお願いします」と携帯に

電話が入り断わる事も出来ないからです。

樋口部長は会議の後の食事会だけ頑張って下さいとの、優しい言葉を言ってくれました。その言葉を信じて(私がそうであったように、最初だけの優しい言葉だと思いますが)2年間皆の足を引っ張りながら頑張りますので。宜しく願い致します。

(広報部副部長 山本 剛)





登記情報を一括請求 →様々な書類に連携可能!

境界確認等の書類作成から、調査 報告書、申請書まで一気に作成。 登記申請に至らない事件の管理 も、専用の台帳で管理。

オンライン申請⇔書面申請は、 チェックをON/OFFで切替!

連件順位も入力しておくと連件申 請としてデータを関連付けするの で、異なる法務局や別の連件デー 夕を一緒に送信可能。

2019年 期間限定キャンペー 9月末日まで

表示登記 + CAD + ^{申請システム} + システム

表示登記 + CAD

一括購入

5年リース

5年リース 一括購入

¥411,500 月額¥7,650

表示登記 + 請求入金 申請システム

一括購入 5年リース

¥218,000 月額¥4,054 ¥278,000 月額¥5,170

¥351,500 月額¥6,535 ※表記の金額は全て税抜き価格となります。※別途、年間保守契約が必要です。

株式会社ビ・

表示登記

一括購入 5年リース

TEL. 03-5909-5772





現類

理

を

図場





301 214





www.bbcinc.co.jp

【好評図書のご案内】



改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- ●土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- ●境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。



先例から読み解く! 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- ●事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- ●関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- ●具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ(1~3巻)』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く! 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- ●事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- ●主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- ●具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ (4、5巻)』にて確認できるよう工夫。



図解でわかる 改正相続法入門

碓井孝介 著

2018年12月刊 A5判 148頁 本体1,400円+税

●相続法改正の全体像を2時間でチェックできるよう、各項目を見開きで完結して解説。配偶者居住権、遺産分割、自筆証書遺言、 遺言執行者、相続の効力、遺留分、相続人以外の者の貢献のフつテーマごとに整理し、現行法の問題点から改正内容を解きほぐす。



不動産の共有と更正の登記をめぐる理論と実務

藤原勇喜 著

2019年3月刊 A5判 440頁 本体4,500円+税

- ●不動産の共有化にまつわる権利の登記につき、所有権保存・移転・更正・抹消の登記の可否及びその手続を、理論と設例を交えて体系的に解説。
- ●信託・相続・その他と不動産の共有の諸形態について、その変動における登記の実務を、設例を基に解説。

III 日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo



C i-Construction

「革新的テクノロジーが、日本の測量、建設現場を劇的に変えていく。 その原動力が、日本を次のステージへと推し進めていく。」



Up to 2,000,000 pts/sec







Up to 1,000,000 pts/sec



:距離・高速・広範囲 らゆる分野で活躍

簡単に一人で杭打ち

効率が劇的に向上!

はいっと

LN=100











高精度のロングレンジスキ<u>ャニ</u>

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。

株式会社 神戸清光 システムインスツルメント 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

[URL] http://www.kobeseiko.co.jp [MAIL] ksi-info@kobeseiko.co.jp

神戸本店 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9 TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-4-64-4階 TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751 大阪支店

淡路営業所 **但馬営業所**

〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳 121-1

TEL 0799-24-5346 〒669-5242 兵庫県朝来市和田山町宮田 887-1 TEL 079-672-1020

FAX 0799-24-7195 FAX 079-672-1030

京都営業所・和歌山営業所・滋賀営業所 奈良営業所・修理機材管理センター

測量機器総合保険

(動産総合保険)

のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有·管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の 偶然な事故による損害に対し、 。 保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

測量中誤って 測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が火災にあい焼失した。



8

測量機器を事務所、 自宅等に保管中に 盗難にあった。



44

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

特徴2

保険金額200万円の保険料

/ 測量機器総合保険(本制度):42,940円 。動産総合保険(個別加入):64,800円 ※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34% 割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10 土地家屋調査士会館6F TEL 03(5282)5166 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 TEL 03(3259)6692

おしらせ

補助者証の更新手続について



昭和55年12月31日生

事務所所在地

00000000 土地家屋調査士氏名

登録番号 兵庫 第×××号 電話番号 XXXX-XX-XXX 発 行 日 平成25年1月1日 有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番 左の者は当会会員上記土地家屋調査士の 補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から 土地家屋調査士補助者証 5年です!

> 現在、会で発行している補 助者証は左記のタイプです。 発行日と有効期限の記載があ ります。今、ご使用になって いる補助者証の日付をご確認 下さい。また、以前のタイプ の補助者証をお使いの方、有

> 効期限が切れている方は大至 急!更新手続をお願いいたし ます。手続方法は下記の通り です。

注意事項

- 1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
- 2. 本証は他人に貸与してはならない。
- 3. 退職したときは、15日以内に本会に返納す ること。
- 4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内 に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- ●有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- ●今、お使いの補助者証のコピーと写真(3㎝×4㎝、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- ●更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

第21回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調 査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは8月31日(土)です。

正解者の中から、今回は抽選で「広報部が選ぶ美味しいもの」をプレゼントします。

前回は正解者の中から抽選で3名の方に「北海道『おこっペハムセット』」を発送しました!!

問

「涼」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒント にパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べか えてテーマに関係のある言葉にしてください。

1		2		3	4	5	6
		7	8		9		
10	11		12				
	13	14			15	16	
17		18		19		20	21
22				23			
		24	25			26	
27			28				

タテのカギ

- 竹や葦製、和風のプラインド
- バッサリ切って、ベリーショート 甲子園球場名物、一口サイズの氷です
- クールマットの上で昼寝だニャー
- 「涼」のサンズイは偏。京は何?
- 8 ひやむぎより細いぞ、つーるつる 11 閑さや○○にしみいる蝉の声
- 14 ビーチに涼感。⇔陸風
- 16 飲み物を入れて、子どもは斜め掛け 17 昼顔より早起き。緑のカーテンにも
- 19 スポーツ〇〇〇〇で、水分やミネラ
- ルを補給
- 21 窓辺でチリリン、ガラスや鉄製 25 土の床。夏にヒンヤリ涼しいね

- 名産地で栽培。かぶりつき、種プッ 蒸発で奪われる熱。打ち水が涼しい
- 「もろきゅう」には「もろみ〇〇」
- 9 言い訳は、渋滞、拾得物を届けて、 金縛り…
- 10 背後や自縛にゾ~。体感温度が5℃ ダウン
- 12 パタパタ、扇子と違ってたためない
- 13 酢の物もおいしい、サザエさんの妹 15 左右のホッペがクルミでぷっくり 18 ガンジス川で水浴び。どこの国? 交話で「もしも」。歴史に○○はない

- 22 涼しい顔でまた「忘れた」。言って おごらせる
- 23 刈・割・削の部首は?
- ズルズル~夏は「冷しぶっかけ」も
- 南をつければカボチャ。糸をつけれ ばヘチマ
- 浴衣にキュッと文庫結び
- 28 安眠の友。ジェル入りクールタイプも

IJ

IJ

締め切り: 8 月31日



シゴトハジメ(仕事始め)

シ	ユ	ク	ジ	ツ		ユ	X
メ	力		力		八	リ	
カ		シ	ン	ネ	ン	力	イ
ザ	シ	丰		ズ		Ĭ	
リ	ン		オ	III	丰		八
	ゾ	ウ	=		Ŧ	ナ	力
フ	ク			7	ノ		ル
ジ			ン	1		ゥ	タ

FAX番号 078-341-8115

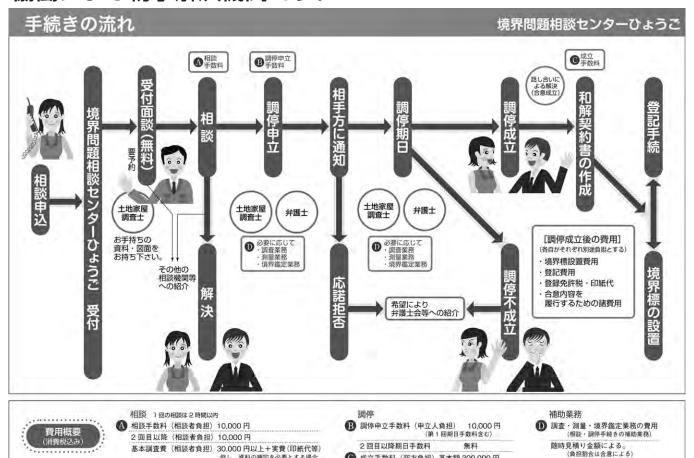
住 所 〒	
氏 名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えて下さい

会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。 なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

立地の境界問題でお回りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。



境界問題相談センターひょうご

成立手数料(双方負担)基本額300,000円(但し、事案により増減あり)(負担割合は合意による)

隣人との話し合いによる解決を目指します。 お気軽にご相談ください。

要予約 000120-144-400 078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(±·日·祝は除く)

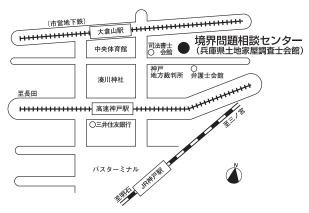
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合 ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

T650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号 (兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280 FAX 078-341-8286 URL http://www.chosashi-hvogo.or.ip/adr/

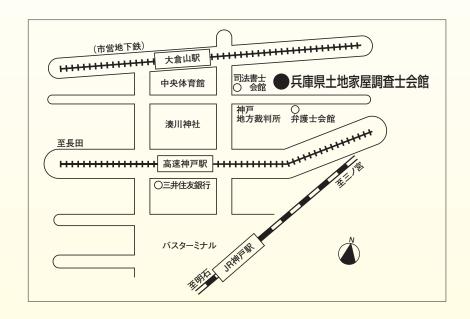
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



「きじゅんてんをみつけにきました!」 (東播支部 山本 光利会員)



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180 FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会 会長 橋 詰 繁 美

編集者 兵庫県土地家屋調査士会 広 報 部

印刷所 福田印刷工業株式会社

神戸市東灘区魚崎西町4-6-3 TEL 078-811-3131 FAX 078-851-8443